

ニセコリゾートエリア地域公共交通総合連携計画

平成20年9月

蘭越町 ・ ニセコ町 ・ 倶知安町 ・ 共和町

目 次

はじめに

1. 計画の背景と計画地域	1
2. 計画策定の流れ	2

第Ⅰ部：ニセコリゾートエリア地域公共交通総合連携計画

1. 地域公共交通の活性化及び再生の総合的かつ一体的な推進に関する基本的方針	3
2. 地域公共交通総合連携計画の区域	3
3. 地域公共交通総合連携計画の目標	4
4. 目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項	5
5. 計画期間	9
6. その他計画の実施に関し参画自治体が必要と認める事項	9

第Ⅱ部：ニセコリゾートエリアの概況

1. ニセコリゾートエリアの地域概要	10
2. ニセコリゾートエリアの公共交通の現状	19
3. 観光客のバス利用状況	23
4. リゾートエリアの交通課題の検討	27
5. リゾートエリアの交通課題の整理	33

参考資料

1. ニセコリゾートエリア地域公共交通の現況課題と計画事業化関係図	35
2. シャトルバス「くっちゃんナイト号」アンケート調査報告	36
3. 従業員のバス利用状況と移動ニーズに関する調査	38
4. ニセコリゾートエリア観光事業者に対する地域交通のアンケート結果報告	44
5. 検討の経緯	51
6. 規約等	52
7. 委員及びワーキンググループ名簿	60

はじめに

1. 計画の背景と計画地域

北海道西部に位置する「ニセコリゾートエリア」は、優れた観光資源に恵まれる、国際リゾート地域である。冬季は、多くの外国人を含めたスキー客が訪れている他、夏季においてもラフティングやトレッキングなど年間を通じた多彩なアウトドアレジャーの楽しめる地域である。

しかし、当地域では、新道路運送法下による地域内のリゾート施設と市街地間の公共交通の再構築をはじめとして、外国人を含めた観光客にもわかりやすく快適なバスサービスの提供が必要となっている。

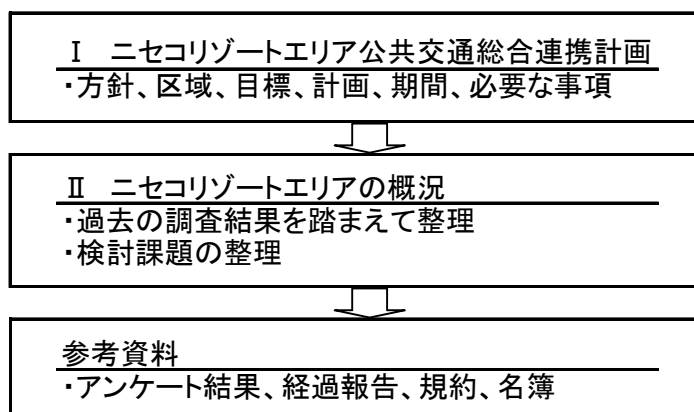
そこで本連携計画において、交通事業者や関係機関が連携し、ニセコリゾートエリア地域における主に観光交通を対照にした公共交通の活性化、再生を図るものとする。



図- 1 ニセコリゾート地域の位置（計画対象エリア）

2. 計画策定の流れ

ニセコリゾートエリアの公共地域総合連携計画は、以下の流れにしたがって策定を行う。



第 I 部：ニセコリゾートエリア地域公共交通総合連携計画

1. 地域公共交通の活性化及び再生の総合的かつ一体的な推進に関する基本的方針

倶知安町、ニセコ町、蘭越町及び共和町にまたがるニセコのリゾートエリアは、日本を代表するウィンターリゾートとして、海外からも多くの観光客で賑わっている。ここでは、複数の自治体や企業がそれぞれの方針で開発・経営を行ってきたため、他の日本のリゾート地にはない多様性が、多くの観光客を引きつける魅力になっている。しかし、その反面、統一感のない開発・運営は観光客のマイナスイメージを引き起こす要因ともなっている。

冬期のニセコエリアで運行されているバスは、その時刻表からバスの本数が非常に多く、一見便利のように感じられる。しかし、バスを運行している組織やバス会社が別々なため、同じ区間でも、さまざまなデザインによるバスの運行や、乗車料金に相違が生じたり、リフト券での乗車可否のバスがあるなど、はじめて来訪する観光客にとって利用しづらい交通システムになっている。

また、夏期は一部区間をわずかな本数の路線バスが運行されるのみで、自家用車やレンタカーで来訪する観光客以外は、ニセコの多様な観光エリアを楽しむことが出来ない状況になっている。

そして、最近ではスキー場に隣接するリゾートエリアは不動産価格の上昇が著しく、リゾート施設に勤務する人たちの居住地が、倶知安町及びニセコ町の市街地エリアに移りつつある。また、勤務地付近における駐車場の確保や自家用車の多用による環境への負荷を考慮すると、地域公共交通の拡充は、これらの点においても重要性があるといえる。

今後も、日本を代表する山岳リゾートエリアとして持続可能な発展を続けるためには、地域内の公共交通の運営を交通事業者のみならず、エリア内の関係者の英知を集結し、対策を考え運営を行なう新しい体制作りを含めた利便性の高い地域交通の実行を行うため「ニセコリゾートエリア地域公共交通総合連携計画」を策定する。

2. 地域公共交通総合連携計画の区域

本計画が対象とする区域は、ニセコリゾートエリア（倶知安町、ニセコ町、蘭越町及び共和町）とする。

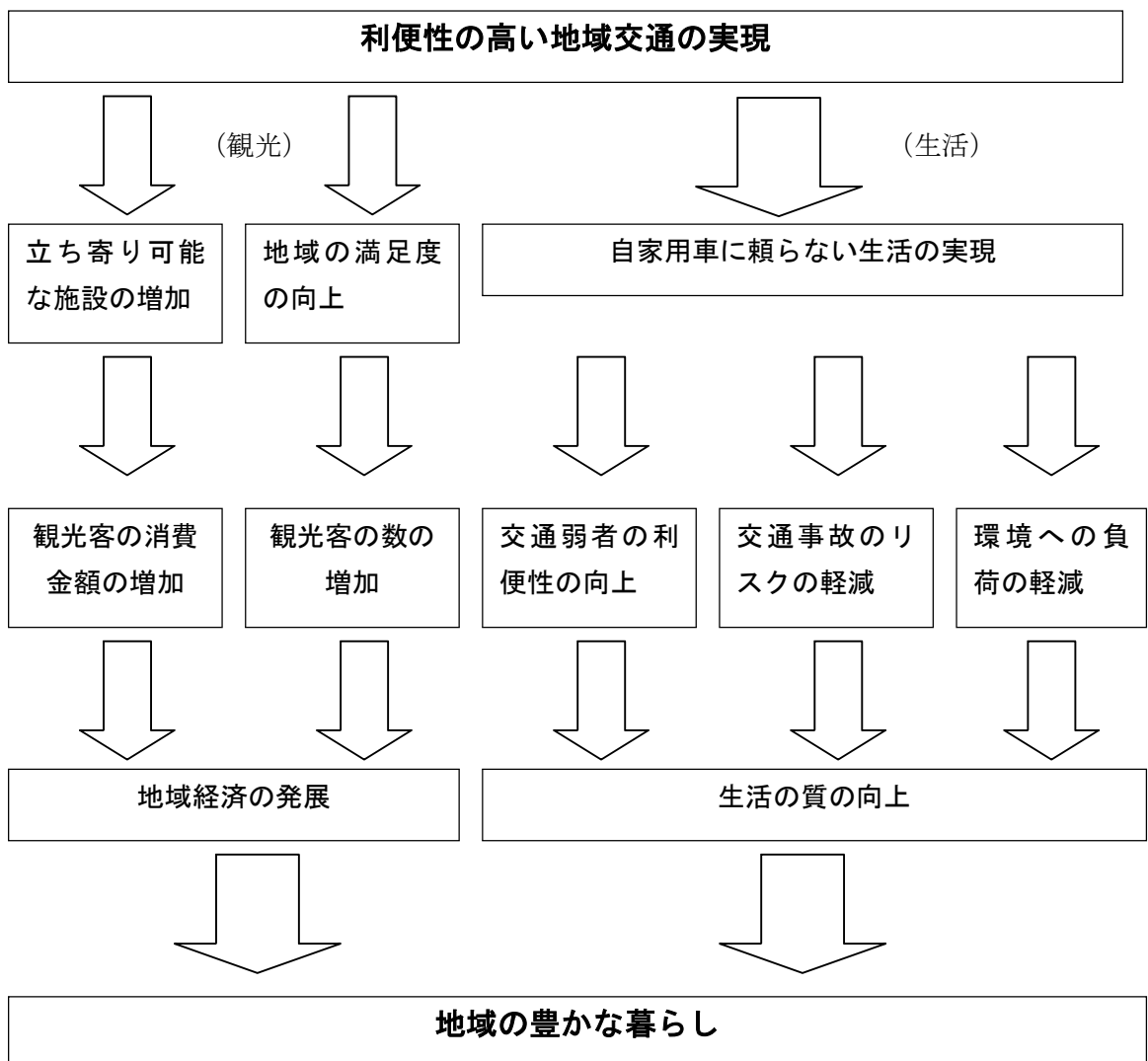
3. 地域公共交通総合連携計画の目標

本計画に参画する各町の総合計画又は観光振興計画を踏まえて、以下の項目を具体的な目標にして利用者のニーズにあった利便性の高い地域交通の実現にむけて取り組んでいく。

- A. 立ち寄り可能な施設の増加による地域内での消費の活性化を目指す。
- B. 地域全体の顧客満足度の向上による観光客数の増加を目指す。
- C. 自家用車に頼らずに移動が可能になることにより、交通弱者の不便、交通事故、環境問題、駐車場の不足などの諸問題を解決する。

また、将来にわたって利便性の高い地域交通を維持できるように、地域全体で支える体制を作り上げることも目標とする。

・目標達成への連関イメージ



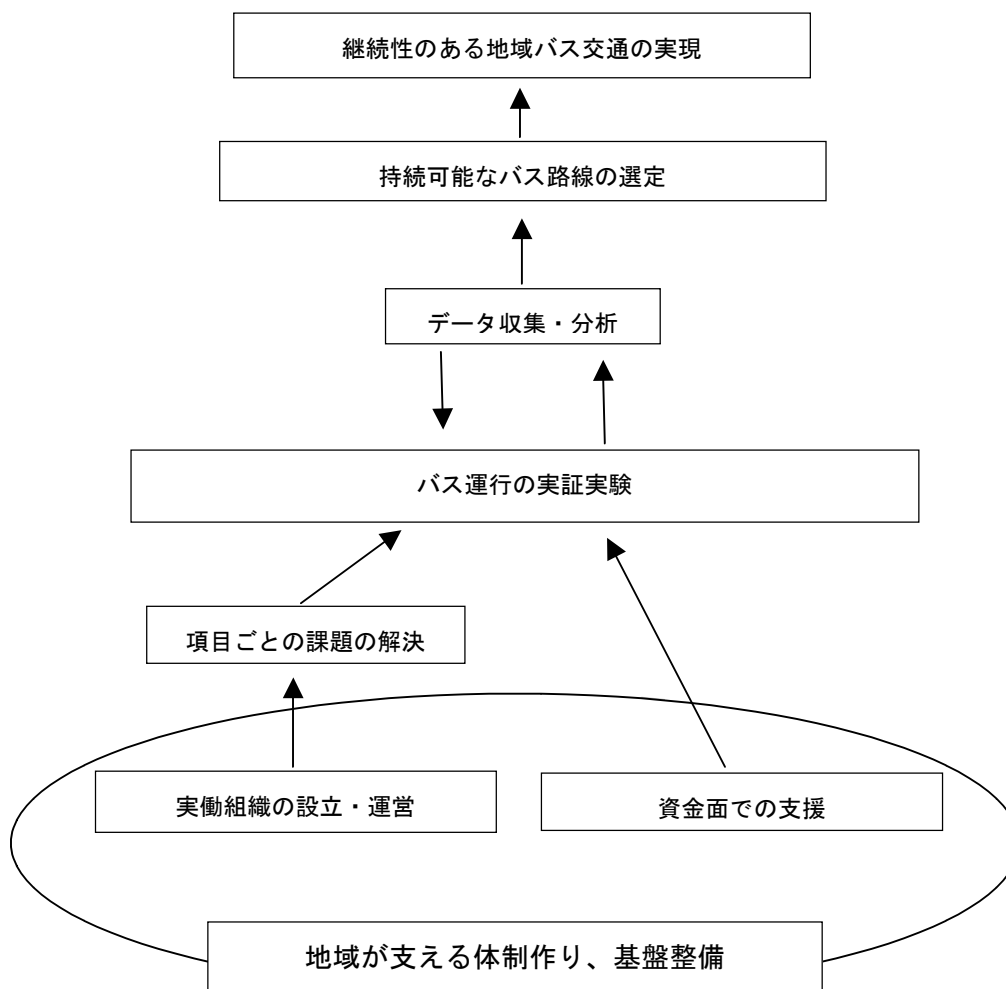
4. 目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項

(1) 計画の概要

最初に、構造的な課題を解決するための第一歩として、ニセコリゾートエリア地域公共交通活性化協議会を母体とした、実働組織を新しく作り運営を行う。この組織の設立・運営により、「計画の実効性の確保」、「関係者の意識の共有」及び「事業実施のための資金の調達」などを旨とする。

また、項目ごとの課題を解決して利用者の利便性を向上させるために、ダイヤやルート、料金システムの改善を行っていくにあたり、QRコードを活用した乗車券システムに関する実証実験を行う。さらに、改善に必要なデータを収集して、継続性があり現実に即した効果的なプランを立案できるようにする。

こうして収集した客観的なデータと、利用者アンケートなどによるニーズ調査を組み合わせ検討を行ったうえで、バス路線やダイヤに関する計画立案や実証実験を行い、①バス事業者が独立して採算が図れる路線、②地域の関係者が支えることにより維持できる路線、③運行の必要性・必然性がない路線以下3種類に区分することにより、地域の発展に寄与する持続可能な地域公共交通の実現を目指すこととする。



(2) 短期的計画の内容

① 実働組織の設立と運営

実施予定時期：平成 20 年度 冬期から

実行主体：実働組織（倶知安観光協会、ニセコ倶知安リゾート協議会、倶知安商店連合会、倶知安町）

※路線拡大に併せて関係する観光協会及び自治体加わる。

※協議状況に応じてバス会社、協議会座長及びコンサルを参加させる。

ニセコリゾートエリア地域公共交通活性化協議会を母体として、「計画の実効性の確保」、「関係者の意識の共有」、「事業実施のための資金の調達」などを行う実働組織を設立して運営を行う。

具体的な活動としては以下のような項目を行っていく。

- | | |
|---------------------|--------------------|
| a) 実証実験の準備、実施 | b) 日々の運行データの収集・分析 |
| c) 運行ルートとダイヤの改善案の策定 | d) 関係者の調整 |
| e) 資金の計画と調達 | f) その他地域公共交通に関する事項 |

② QRコードを活用した改札・情報収集システムの実証実験

実施予定時期：平成 20 年度 冬期から

実行主体：バス事業者、実働組織（倶知安観光協会、ニセコ倶知安リゾート協議会、倶知安商店連合会、倶知安町）

QRコード（2次元バーコード）を用いた改札システムを使用して、バス交通の改善プラン作りに必要なデータを収集して分析を行う。

現在、全日空の発券・搭乗システムなどにも採用されている QR コード（2次元バーコード）は、汎用技術が急激に進歩しており、ハードウェア、ソフトウェアともに安価に導入が可能になっている。

a) QRコードに関する実証実験のイメージ

- ア) QRコード付の券をバスの乗降の際に読取りすることで、「だれが」、「いつ」、「どこで」、「どれくらいの頻度で」などの乗車データを記録する。
- イ) GPSの記録装置と連動することにより、乗降したバス停の位置把握が可能。

b) 収集したデータの活用方法（事例紹介）

ア) 滞在客の行動パターンの把握

長期の滞在客が多い冬期のニセコエリアにおいて、顧客の行動パターンを把握することにより、地域内の各事業者の経営企画に役立てることが出来る。

イ) バスの運行スケジュールの改善に使用

長期間のデータ収集もコストをかけずに行えるので、時期、曜日及び時間に

応じた混雑の把握が可能になる。

ウ) 地域交通関係者の意識共有に活用

客観的に利用者の動態が把握可能で、交通システムにかかわる関係者の共通認識が図りやすくなる。

エ) 共通乗車券の精算分配

チケットごとの利用状況が記録できるので、利用状況に基づく精算分配も可能。

③ バスルート、ダイヤ及び料金システムの改善に関する検討と実証運行

実施予定時期：平成 20 年度 冬期から

実行主体：バス事業者、実働組織（倶知安観光協会、ニセコ倶知安リゾート協議会、倶知安商店連合会、倶知安町）

バスのルートとダイヤ、そして料金システムの改善を行うために、QRコードの実証実験とあわせて、下記のエリアを対象にしたバスの実験運行を行う。QRコードにより収集されたデータを元にして検証を行い、継続性のある地域交通の構築を目指す。

■平成 20 年度冬期

- ・冬期の倶知安ーひらふ間(テストケース)

■平成 21 年度以降

- ・夏期のニセコアンヌプリ周遊エリア

倶知安町（市街地、ひらふ、花園、鏡沼ほか）・ニセコ町（市街地、東山、アンヌプリ、

モイワ、昆布温泉、五色温泉ほか）・蘭越町（雪秩父温泉、大湯沼ほか）・共和町（神仙沼ほか）

- ・冬期のリゾートエリア全域

倶知安町（市街地、ひらふほか）・ニセコ町（市街地、東山、アンヌプリ、モイワ、昆布温泉ほか）・蘭越町（雪秩父温泉、大湯沼ほか）

④ バス停や掲示物の改善

実施予定時期：平成 20 年度 冬期から

実行主体：バス事業者、実働組織（倶知安観光協会、ニセコ倶知安リゾート協議会、倶知安商店連合会、倶知安町）



バス停の名称の整理やバスのルートやバス停の番号表示に向けた取組みを行いながら、バス停やルート図表示など設備の改善を行っていく。

←現状のバス停の設置状況

⑤ 現地での情報提供の充実

実施予定時期：平成 20 年度 冬期から

実行主体：バス事業者、実働組織（倶知安観光協会、ニセコ倶知安リゾート協議会、倶知安商店連合会、倶知安町）

a) トラベルインフォメーションサービス

カウンターでの対面並びに電話での問い合わせに対応できるようにインフォメーションセンターを開設する。特に、海外からの観光客に安心してバスが利用できる環境作りを行う。

b) バスマップなどの発行

観光客によるバス利用の促進を図るために、滞在しているエリアから他のエリアに移動して温泉や飲食、買い物、観光などを楽しめるように、便利で利用しやすいガイドマップを発行する。

⑥ 広報告知、イベントの実施

実施予定時期：平成 20 年度 冬期から

実行主体：実働組織（倶知安観光協会、ニセコ倶知安リゾート協議会、倶知安商店連合会、倶知安町）

バスを利用した飲食フェアやノーカードーなどのイベントを実施して利用の拡大に向けた啓蒙を行う。また地域交通の整備を広く周知するために、マスメディアを活用した広報告知も積極的に行う。

※短期的計画の実施スケジュール

	1 年目		2 年目		3 年目	
	2008. 10 月	2009. 4 月	2009. 10 月	2010. 4 月	2010. 10 月	2011. 3 月
実働組織の設立と運営	◆ →					
QR コードの実証実験						
バスの実証運行						
倶知安-ひらふ間(テストケース)	◆ →	◆ →		◆ →		
夏期の周遊エリア			◆ →			
冬期の広域リゾートエリア					◆ →	
バス停などの整備等	◆ →	◆ →	◆ →	◆ →	◆ →	◆ →
トラベルインフォメーションサービス	◆ →		◆ →			◆ →
バスマップ	◆ →	◆ →	◆ →	◆ →	◆ →	◆ →
広報告知・イベントなど	◆ →	◆ →	◆ →	◆ →	◆ →	◆ →

(3) 中長期的計画の内容

① 継続可能な地域公共交通の確立

平成 22 年度まで行う計画の結果を踏まえて、概ね 5 年を目途に継続が可能な地域公共交通の確立を目指す。

② 生活交通との連携

今回取り組むリゾートエリアの公共交通と各自治体独自の生活交通と連携を行い、地域住民と観光客の双方に使いやすくして便利な地域交通の確立を目指す。

③ QRコードの多目的利用

バスの乗車改札のみならず、エリア内の美術館・博物館等への入場券や温泉の入浴券など、QRコードのポテンシャルを活用した多目的利用を行うことにより、バス乗車との相乗効果による地域経済の活性化を目指す。

④ より広いエリアへの交通網の利便性の拡大

ニセコエリアと隣接する羊蹄山麓・ルスツエリアや小樽・キロロエリア、岩内・積丹エリアへの地域交通網の拡大や既存の交通機関との連携を行い、地域観光圏としての長期滞在可能な滞在促進地区を目指す。

5. 計画期間

この計画は、平成 20 年度から 5 年間を計画期間とする。

なお、計画を実効あるものとするため、交通事業者や各関係機関と密接な連携を図り、節目ごとに計画の検証や新たな展開を図る。

a) 短期的計画

平成 20 年度～平成 22 年度の概ね 3 ヶ年（速やかに実行していく）

b) 中長期的計画

平成 20 年度～5 年間（継続して審議・実施していく）

6. その他計画の実施に関し参画自治体が必要と認める事項

この計画に定める各事業については、ニセコリゾートエリア地域公共交通活性化協議会において連絡調整を行いつつ、実施するものとする。

第Ⅱ部：ニセコリゾートエリアの概況

1. ニセコリゾートエリアの地域概況

(1) リゾートエリアの概況

① 人口

ニセコ地域では、各町の市街地の他、ニセコアンヌプリ山麓のひらふ地区、曾我地区、ニセコ地区に多くの居住者がみられる。

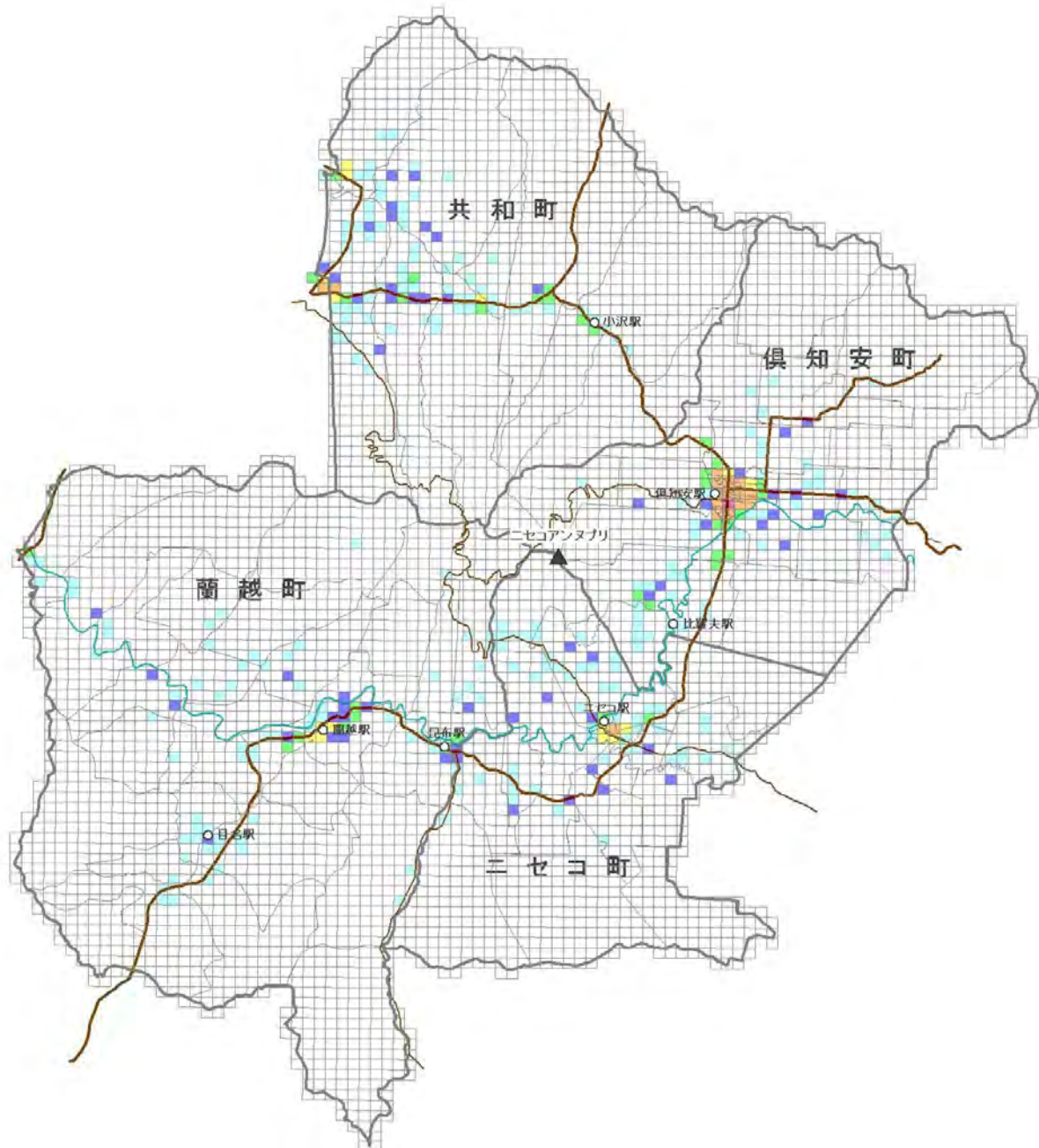


図- 2 人口の分布状況

② 就業者人口

就業者は、各町市街地に多く就業しているとともに、ニセコアンヌプリ山麓のひらふ地区、曽我地区、ニセコ地区にも多く就業している。

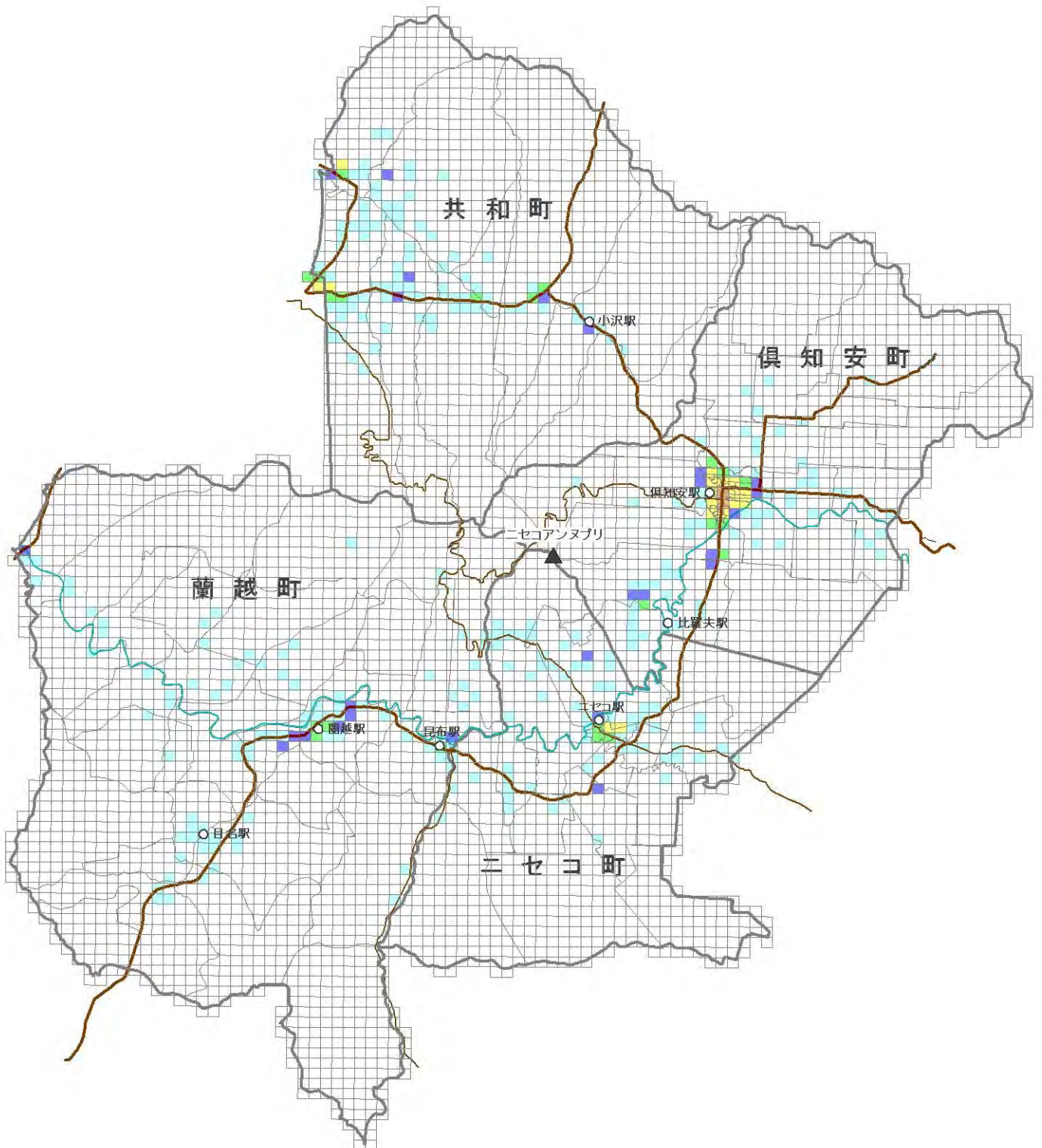


図- 3 就業者人口の分布状況

(2) 観光地、観光施設の立地状況

ニセコ地域には、北にニセコ連山、東南に羊蹄山があり、特にニセコ連山周辺では道内でも有数の景勝地や温泉郷、スキー場があり、夏は登山やトレッキング、乗馬、ラフティングなどの様々なアウトドアスポーツ、冬はスキーやスノーボードなどが行われている。

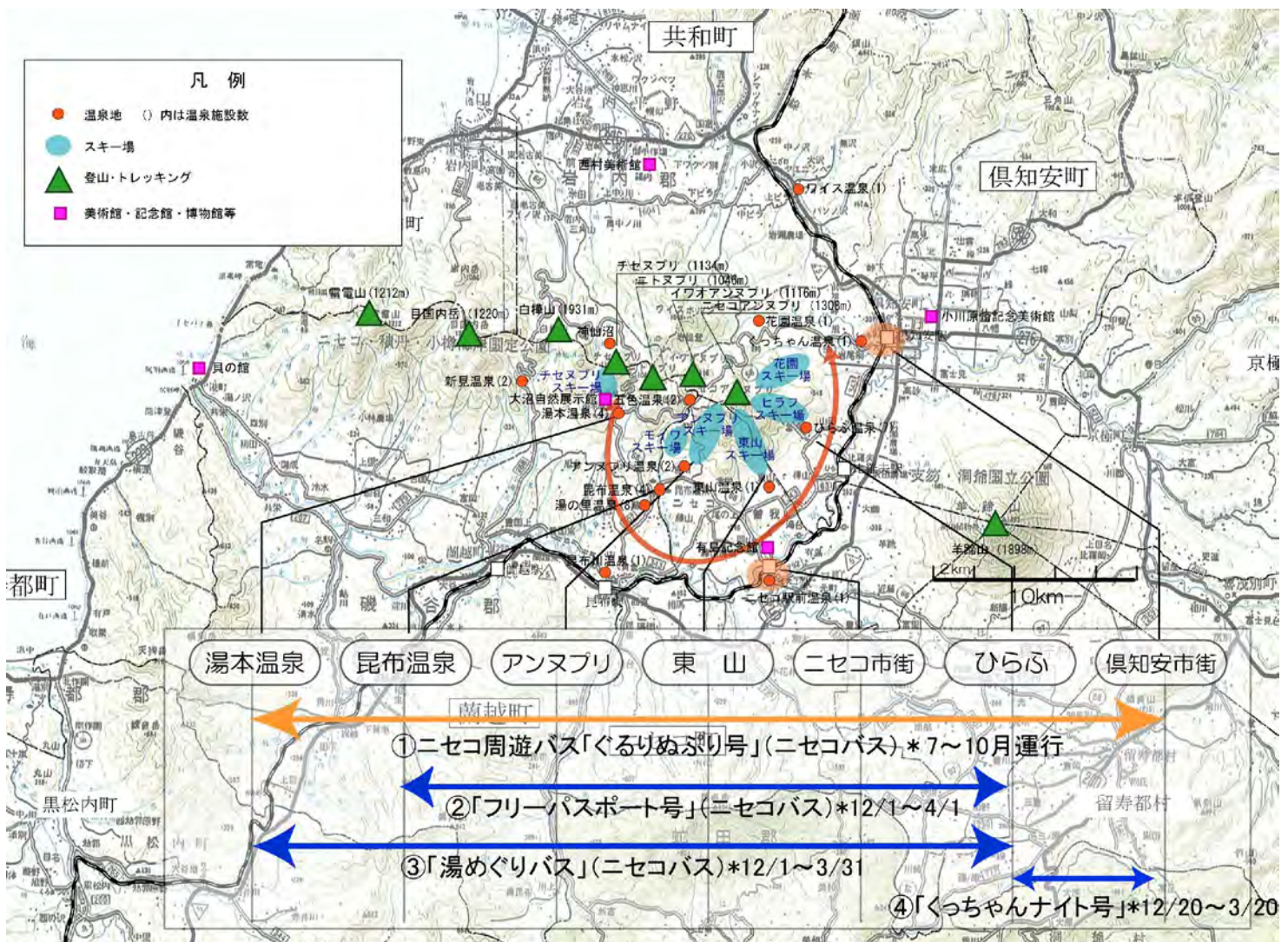


図-4 観光施設等位置

① 温泉

表- 1 ニセコ地域の温泉

No.	温泉郷名	施設数	町
1	倶知安温泉	1	倶知安町
2	花園温泉	2	倶知安町
3	ひらふ温泉	6	倶知安町
4	アンヌプリ温泉	2	ニセコ町
5	ニセコ駅前温泉	1	ニセコ町
6	五色温泉	2	蘭越町
7	昆布温泉	4	ニセコ町・蘭越町
8	東山温泉	1	ニセコ町
9	昆布川温泉	1	蘭越町
10	新見温泉	2	蘭越町
11	湯本温泉	4	蘭越町
12	湯の里温泉	8	蘭越町
13	ワイス温泉	1	共和町

資料：倶知安町、ニセコ町、蘭越町公式ホームページ、株式会社ニセコリゾート観光協会ホームページ

② スキー場

表- 2 ニセコ地域のスキー場

No.	スキー場	ゴンドラ・リフト数	開設期間	位置
1	グラン・ヒラフ 花園エリア	3	12/1～4/6	倶知安町
2	グラン・ヒラフ ヒラフエリア	13	11/23～5/6	倶知安町
3	ニセコビレッジ スキーリゾート	6	12/1～4/6	ニセコ町
4	ニセコアンヌプリ 国際スキー場	6	11/23～5/6	ニセコ町
5	ニセコモイワ スキーリゾート	1	12月上旬～3月末日	ニセコ町
6	ニセコ連峰チセヌプリ スキー場	4	12/22～5/5	蘭越町

資料：ニセコフリーパスポート連絡協議会ホームページ

注：1～4は、ニセコアンヌプリ山頂で結ばれている。

③ トレッキング・登山等

表- 3 ニセコ地域の山岳

No.	山岳・湖沼	標高	その他	位置
1	羊蹄山	1898m		倶知安町・ニセコ町・真狩村 喜茂別町・京極町
2	アンヌプリ	1308m	ニセコ高原湿原 (大沼などの沼めぐり 高山植物) 紅葉	倶知安町・ニセコ町
3	イワオヌプリ	1116m		倶知安町・蘭越町
4	ニトヌプリ	1006m		倶知安町・蘭越町
5	チセヌプリ	1134m		蘭越町・共和町
6	白樺山	931m		蘭越町・共和町
7	目国内岳	1220m	日本海の眺望	蘭越町岩内町
8	雷電岳	1212m		蘭越町・岩内町
9	神仙沼	-		共和町
10	大沼	-		共和町
11	長沼	-		共和町
12	シャクナゲ沼	-		蘭越町
13	鏡沼	-		倶知安町

注：1～8は、ニセコ連山と総称される。主峰はアンヌプリ

④ 美術館・記念館・博物館等

表- 4 ニセコ地域の施設

No.	施設名	町
1	小川原脩記念美術館	倶知安町
2	倶知安風土館	倶知安町
3	有島記念館	ニセコ町
4	大湯沼自然展示館	蘭越町
5	貝の館	蘭越町
6	西村計雄記念美術館	共和町

⑤ アウトドア

表- 5 ニセコ地域の夏のアウトドア

No.	項目	期間	備考
1	カヌー・カヤック	5～10月	
2	乗馬・ホーストレッキング	4～10月	
3	トレッキング・ハイキング	5～10月	
4	熱気球	6～9月	
5	農業・酪農体験		
	ジャガイモ掘り	9～10月	
	乳搾り	6～8月	
6	パークゴルフ	4～11月	
7	パラグライダー	6～10月	
8	フィッシング	5～10月	
9	マウンテンバイク	4～10月	
10	ラフティング・ダッキー川下り	4～10月	

資料：株式会社ニセコリゾート観光協会ホームページ

表- 6 ニセコ地域の冬のアウトドア

No.	項目	期間	備考
1	乗馬・ホーストレッキング	12～4月	
2	スキー・スノーボード	12～4月	
3	スノーシュー	12～4月	
4	スノーモービル	12～4月	
5	冬の自然体験	12～4月	

(3) 観光の動向

① 観光入込数の推移

観光入込数の推移を見ると、ニセコ地域全体でここ数年 400 万人を超える入込数となっている。

町別では、倶知安町とニセコ町が各 3.7 割、蘭越町が 2 割の比率となっている。

表- 7 ニセコ地域の観光入込総数の推移 (千人)

	蘭越町	ニセコ町	倶知安町	共和町	計
平成 13 年度	809.2	1,444.5	1,458.0	208.3	3,920.0
平成 14 年度	850.8	1,439.5	1,459.9	236.7	3,986.9
平成 15 年度	800.8	1,504.9	1,413.6	243.4	3,962.7
平成 16 年度	884.3	1,510.1	1,481.0	294.5	4,169.9
平成 17 年度	863.1	1,481.1	1,501.8	250.7	4,096.7
平成 18 年度	852.6	1,481.2	1,509.4	234.9	4,078.1
平成 19 年度	839.9	1,490.4	1,520.2	261.9	4,112.4

資料：北海道観光入込客数調査報告書（各年度版）、北海道経済部

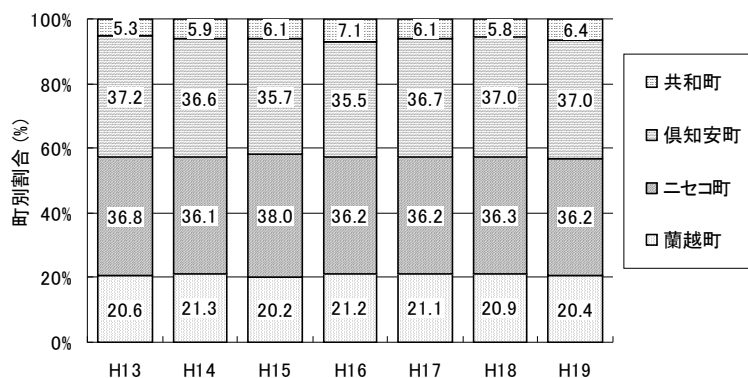


図- 5 ニセコ地域の観光入込総数の推移

資料：前掲書

② 月別の変化

月別の入込数を見ると、8月と1月の2つのピークを迎えており、それぞれ56万人と49万人の入込がある。季節的には1～3月のウィンタースポーツ期間は平均41万人、4～6月の春シーズンは平均29万人、7～9月の夏シーズンも平均46万人以上と、冬から夏にかけては比較的安定に入込があるが、それに対して11月は7万人に落ち込んでおり、11月の秋シーズンの入込数が極端に少なくなっている。

ニセコ地域で行われているアウトドアのメニューを見ても、夏のアウトドアと冬のアウトドアが入れ替える時期に当たる11月のメニューはほとんどない。

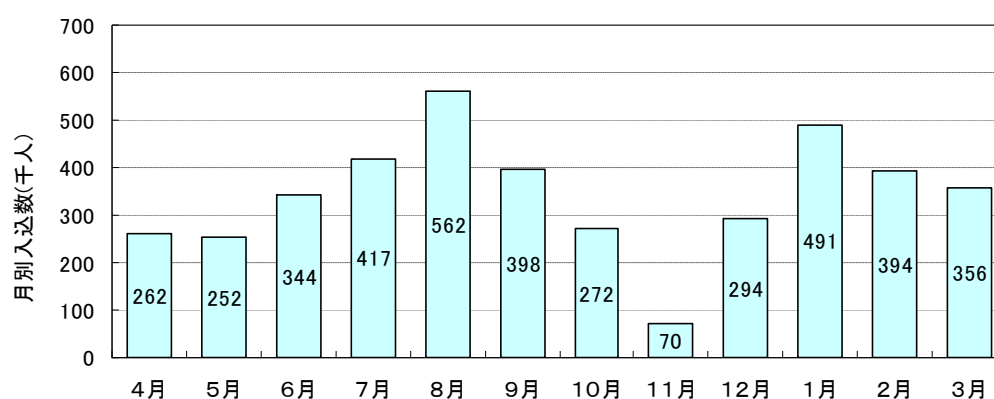


図- 6 ニセコ地域の月別観光入込総数（平成19年度）

資料：北海道観光入込客数調査報告書（平成19年度版）、北海道経済部

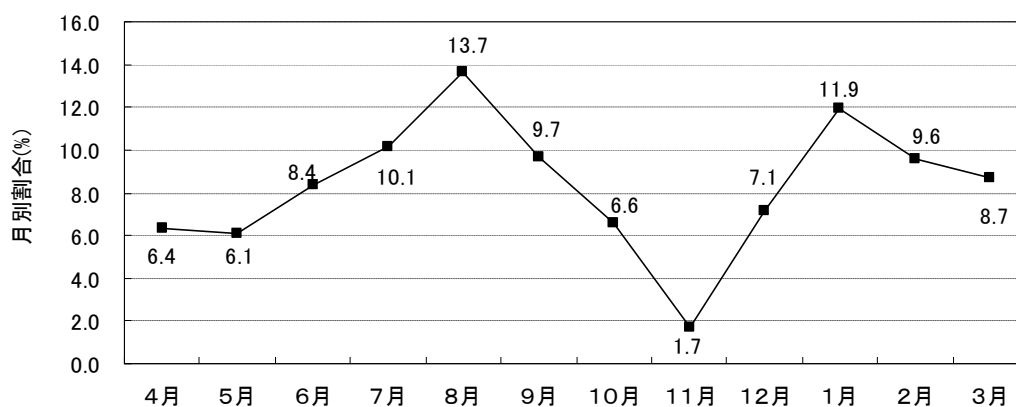


図- 7 ニセコ地域の月別観光入込総数の割合（平成19年度）資料：前掲書

③ 道外客(国外客含む)・道内客

道外客と道内客の月別の割合をみると、全体的には道内客の方が多く、4～11月は全体の7～8割を占める。12～3月の冬シーズンには、道外客の割合が高まり5割近くを占めるようになっている。

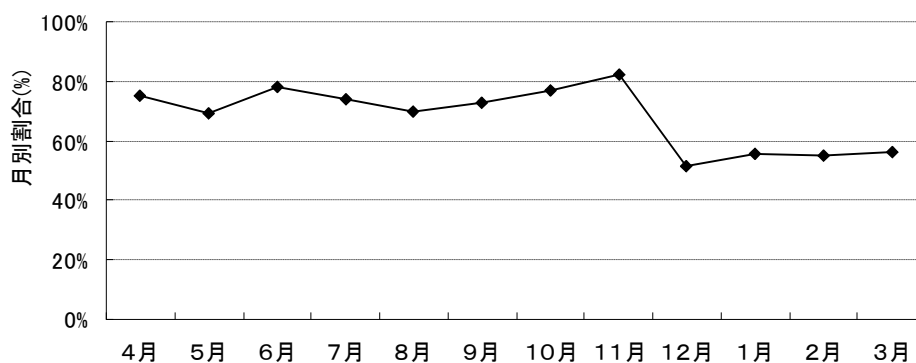


図- 8 ニセコ地域の入込総数に占める道内客の割合（平成19年度）資料：前掲書

④ 日帰り客・宿泊客

入込総数に占める宿泊客の割合は、5月と10月、11月を除き、ニセコ地域全体では25%程度で推移する。

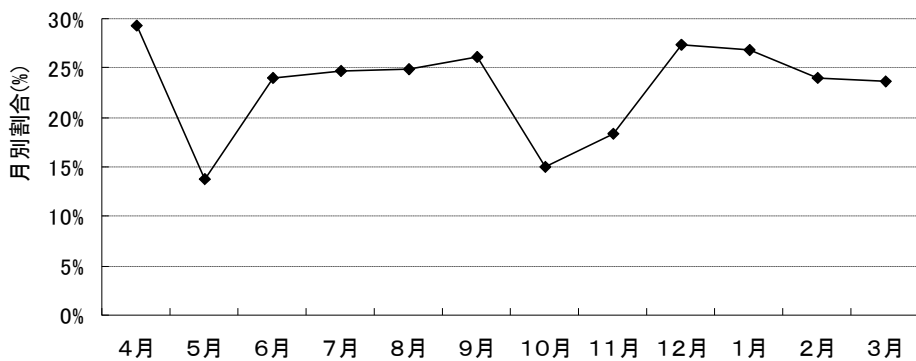


図- 9 ニセコ地域の入込総数に占める宿泊客の割合（平成19年度）資料：前掲書

2. ニセコリゾートエリアの公共交通の現状

ニセコリゾートエリア内では、路線バス（倶知安～ニセコ）の他、スキー場や温泉が集まっているニセコアンヌプリ山麓を集会するように、夏期と冬期にそれぞれの主要観光目的に合わせた気査閲運行の周遊バス・シャトルバスが運行している。

夏期は、温泉やトレッキングポイントやニセコビュープラザなど多様な施設を広く結ぶ周回バスを土日祝日のみ運行している。

冬期はスキー目的、温泉目的、夜に倶知安市街地に外出する目的など、それぞれに合わせてバスが運行されている。

冬期については、「フリーパスポート号」はニセコ全山共通リフト券を持っている人は無料、「湯めぐりバス」は有料だが、別途3つの温泉を1枚のチケットで入浴可能な「湯めぐりバス」が用意されており、「くっちゃんナイト号」は誰でも無料など、周遊目的に合わせた運賃体系になっている。

(夏季) 表- 8 ニセコリゾートエリア内の路線バス・周遊バス・シャトルバス

No.	名称	区間	事業主体	運行期間	運行日・時間帯	回数	運賃	備考
1	路線バス	(洞爺湖温泉) ～ニセコ～ひらふ ～倶知安	ニセコバス	4/21～ 11/30	毎日 (8時～20時)	6回	310円～ 690円	4条許可 (一般乗合)
2	路線バス	(洞爺湖温泉) ～ニセコ～ひらふ ～倶知安	道南バス	4/21～ 11/30	毎日 (8時～20時)	7回	310円～ 690円	4条許可 (一般乗合)
3	ニセコ 周遊バス	倶知安～倶知安	ニセコバス	6/30～ 10/14	土日祝日 (8時～17時)	2.5回	1日 1,200円	4条許可 (ガイド付き)

(冬季)

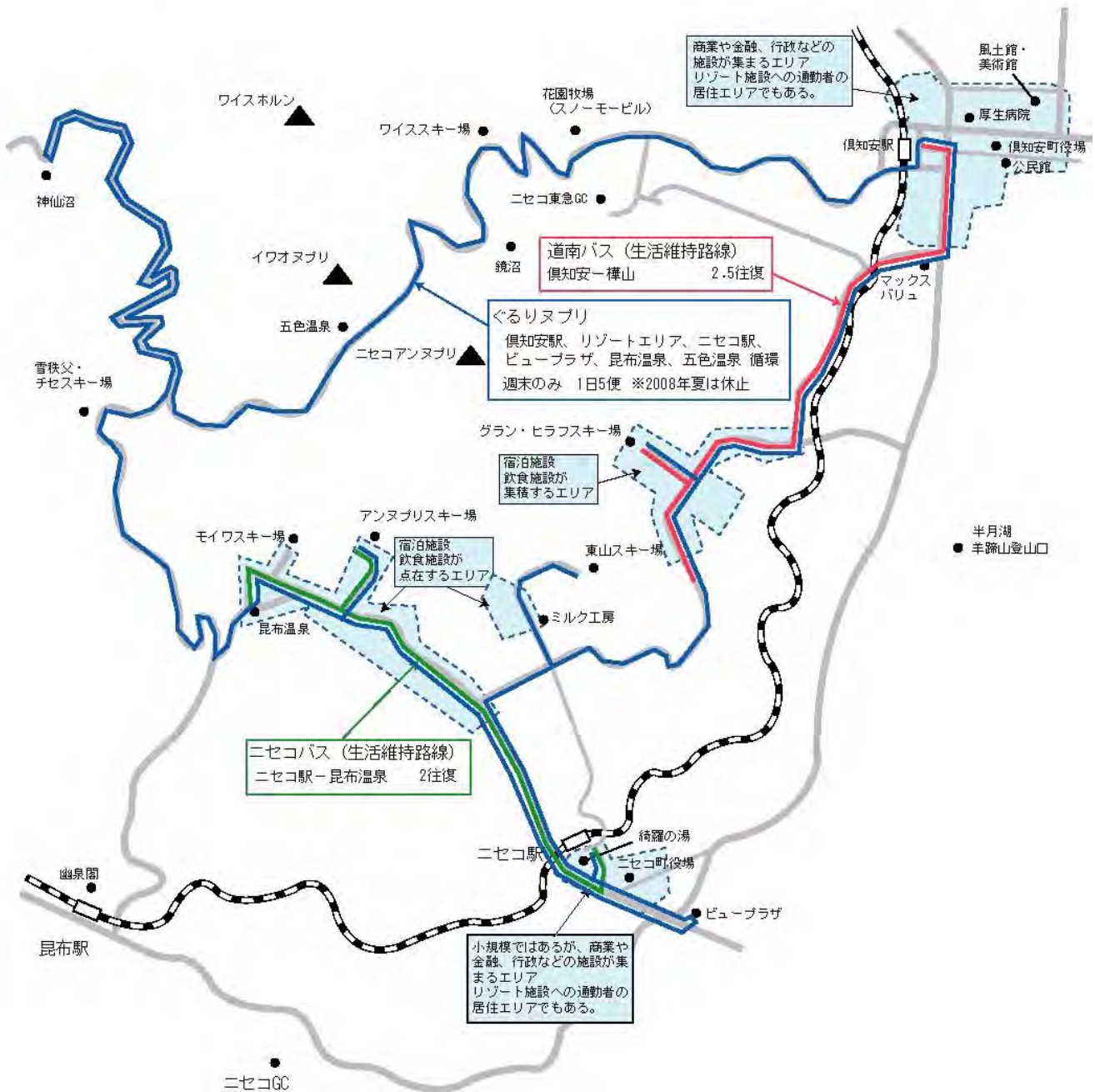
No.	名称	区間	事業主体	運行期間	運行日・時間帯	回数	運賃	備考
1	路線バス	(洞爺湖温泉) ～ニセコ～ひらふ ～倶知安	ニセコバス	12/1～ 3/31 12/21～ 3/16	毎日 (8時～20時)	7回	310円～ 690円	4条許可 (一般乗合)
2	路線バス	(洞爺湖温泉) ～ニセコ～ひらふ ～倶知安	道南バス	12/1～ 3/31 12/21～ 3/16	毎日 (8時～20時)	6.5回	310円～ 690円	4条許可 (一般乗合)
3	フリーパスポート 号	アンヌプリ～ ひらふ	ニセコバス	12/1～ 4/1	毎日 (8時～22時)	17.5回	無料 (路線運賃)	全山共通リフト券 で無料 +4条許可
4	湯めぐりバス	昆布温泉～ ひらふ	ニセコバス	12/1～ 3/31	毎日 (16時～22時)	3回	500円	21条許可 (期限21年3月)
5	くっちゃんナイト 号	ひらふ～ 倶知安	倶知安 観光協会	12/20～ 3/20	毎日 (17時～23時)	6.5回	無料	貸切バス運行

表- 9 ニセコリゾートエリア内路線バス運賃表(小児半額)

	アンヌプリ	東山	ひらふ	倶知安
アンヌプリ		310円	470円	690円
東山	310円		370円	570円
ひらふ	470円	370円		380円

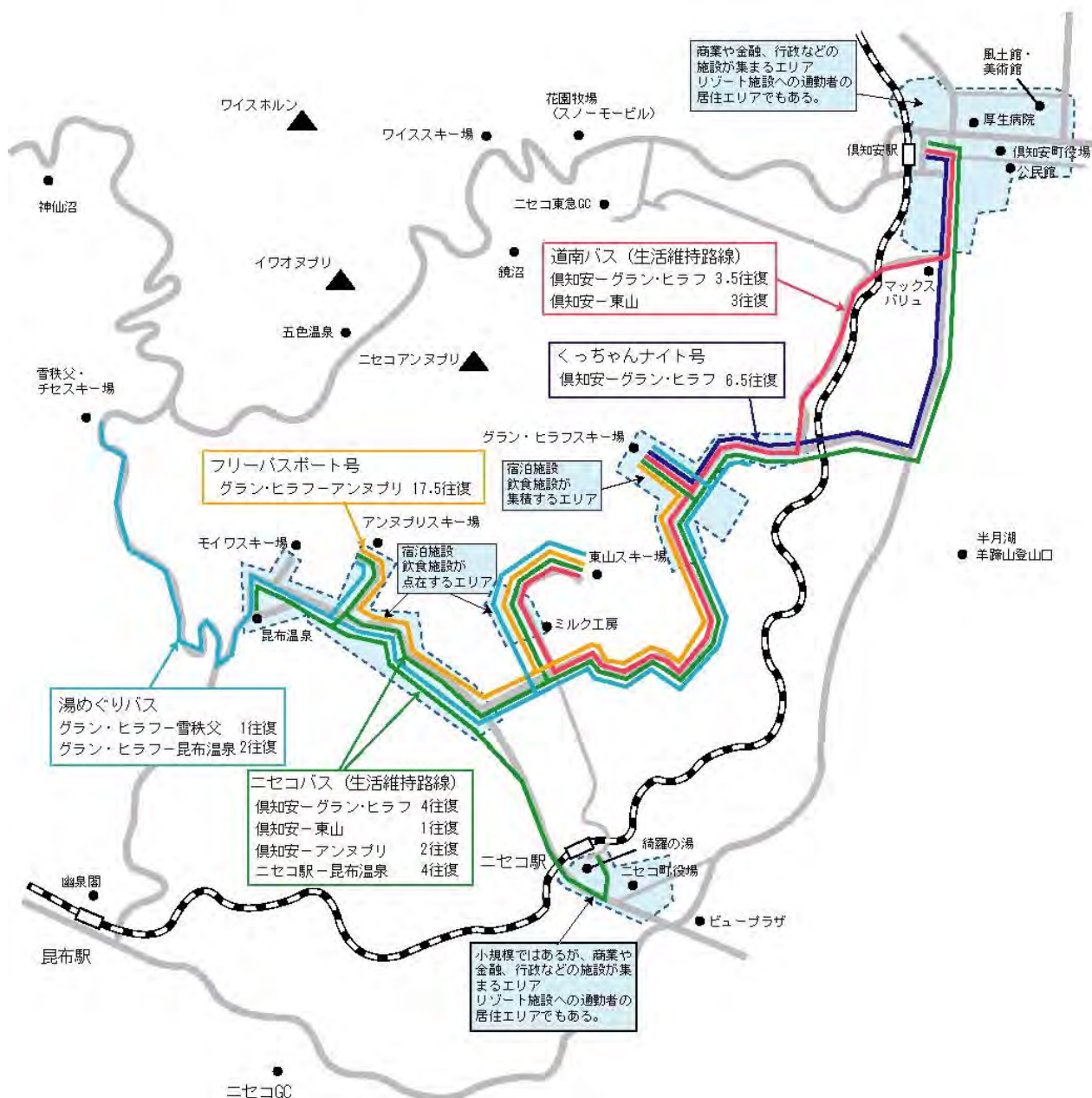
現状(2007年夏)

現 状 (2007年 夏)



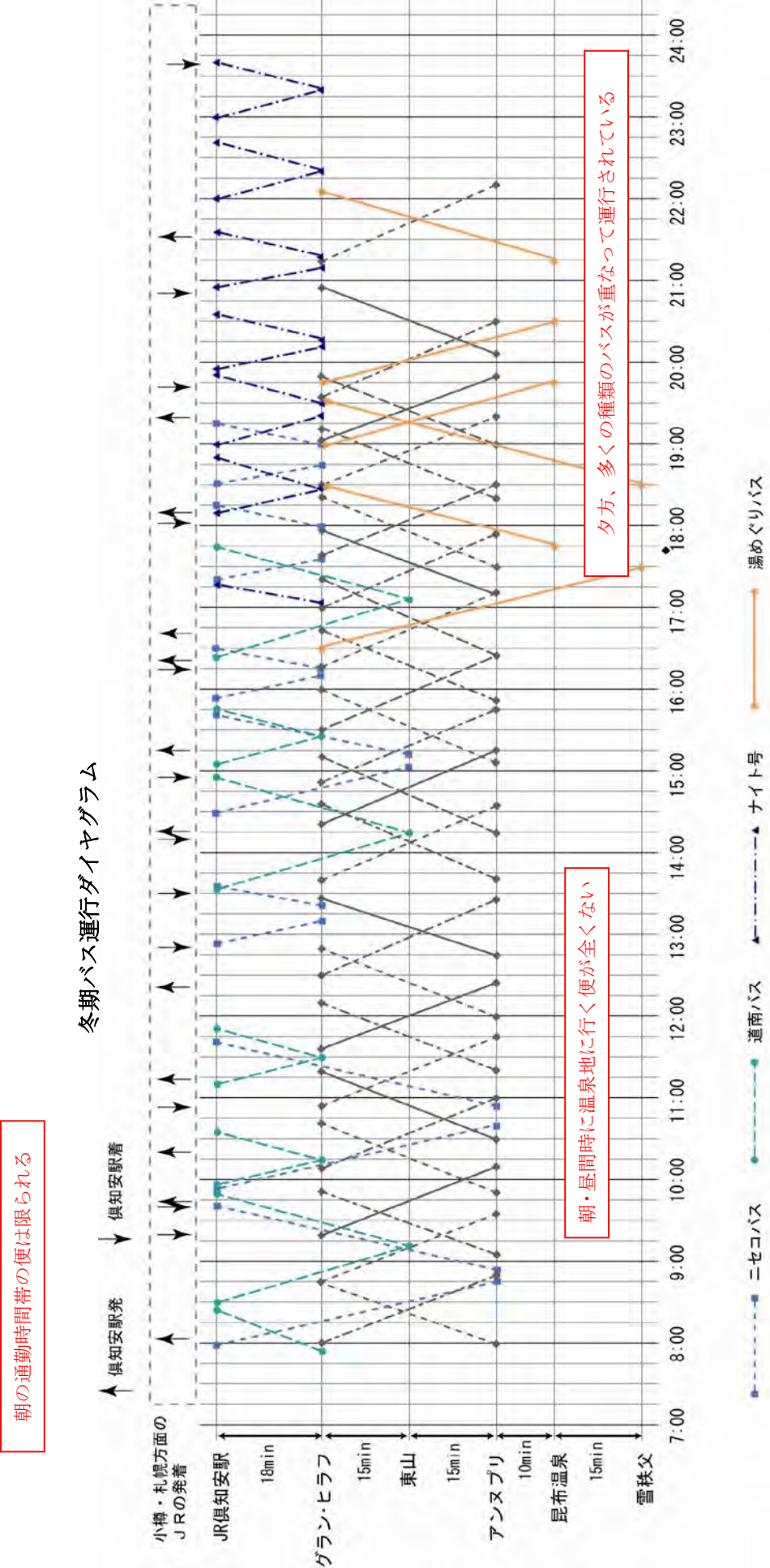
現状(2007年冬)

現 状 (2007年12月～2008年3月)



それぞれのバスにより違う運賃收受の方法と主な収入源

	基本運賃	支払い	主な収入
フリーバスポート号	距離制	現金・ICカード	リフト券売上からの分配
路線バス (ニセコ)	距離制	現金	乗客が支払う運賃
路線バス (道南)	距離制	現金	乗客が支払う運賃
湯めぐりバス	定額 500 円	現金・旅行クーポン	旅行代理店の協賛
ナイト号	無料		倶知安町からの補助金



2007-08冬期 全てのバスの運行を重ね合わせた場合

3. 観光客のバス利用状況

(1) 1日当たりの乗車人員

平成18年度冬期の1日あたりの平均乗車人員は1,044人で1便あたり17.4人/便である。バスの種類別では、フリーパスポート号が25.1人/便、くっちゃんナイト号が18.2人/便と多くなっている。

表-10 1日当たり乗車人員

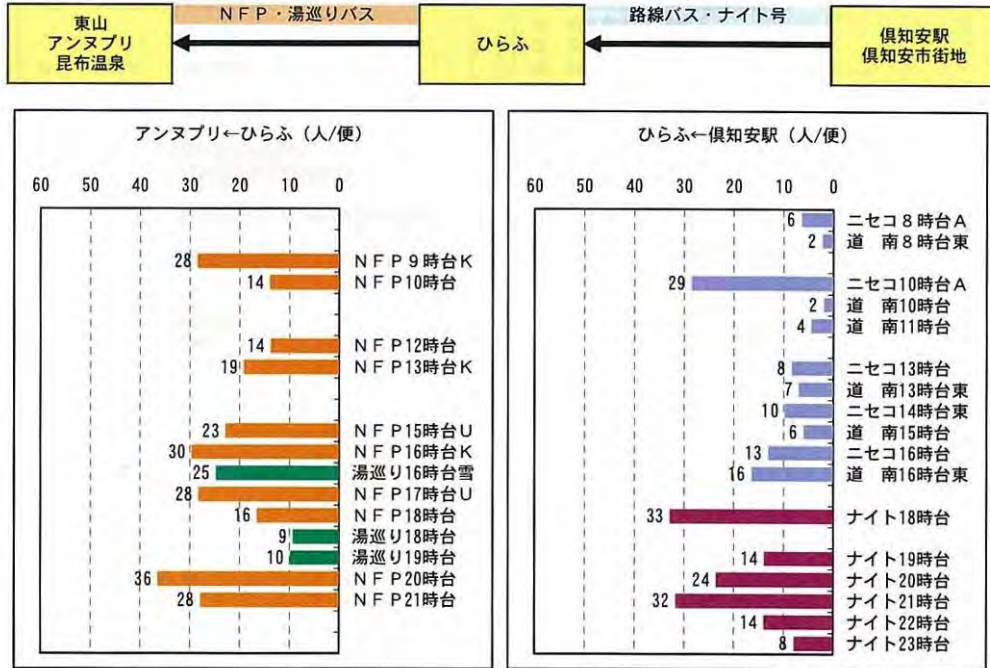
名称	倶知安駅→ひらふ			温泉、ひらふ→倶知安駅			計		
	バス便数 (回)	片側 乗車人員 (人)	1便あたり 乗車人員	バス便数 (回)	片側 乗車人員 (人)	1便あたり 乗車人員	バス便数 (回)	乗車人員 (人)	1便あたり 乗車人員
ニセコバス	5	66.3	13.3	5	76.8	15.4	10	143.1	14.3
道南バス	5	21.8	4.4	7	76.8	11.0	12	98.6	9.0
くっちゃん ナイト号	7	140.4	20.1	6	95.8	16.0	13	236.2	18.2
フリー パスポート	10	236.6	23.7	9	240.1	26.7	19	476.7	25.1
湯めぐりバス	3	43.7	14.6	3	45.6	15.2	6	89.3	14.9
計	30	508.8	17.0	30	535.1	17.8	60	1,043.9	17.4

資料：ニセコ羊蹄地域における冬季リゾート交通検討に関する調査 H19.1月9日～1月28日の平均値

(2) 時間帯別乗車人員

① 倶知安駅からスキー場、温泉方面 (H19.1.9(火)~28日(日)の平均)

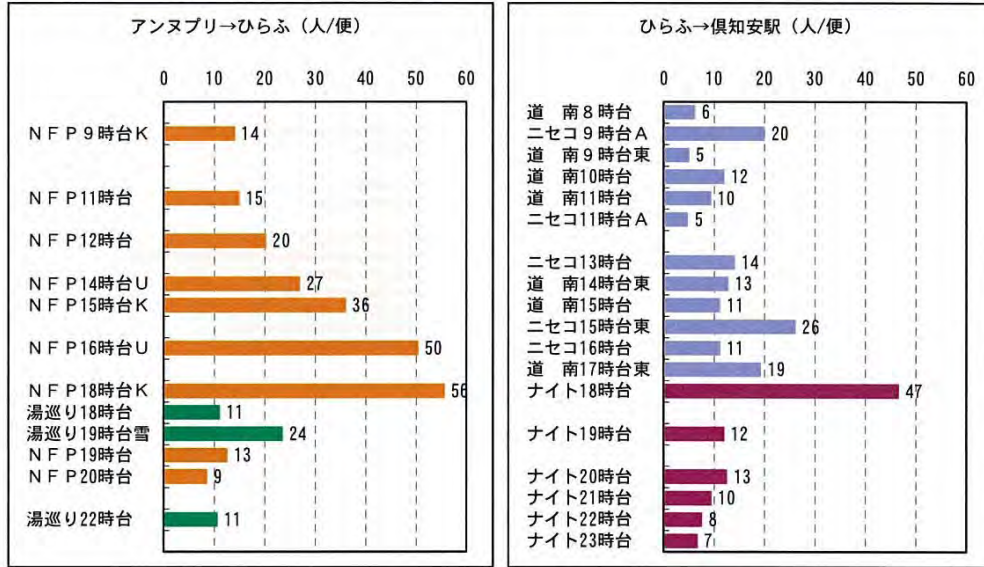
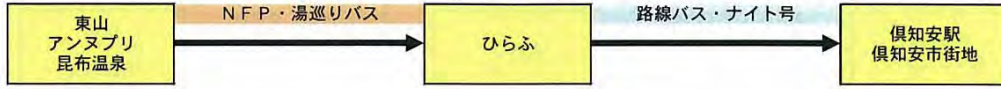
倶知安駅とひらふ間は、朝は路線バスの10時前後の便、くっちゃんナイト号の走る18時台から21時台の流動が多い。一方、ひらふからアンヌプリ・昆布温泉は16時台から21時台のバスに利用人員が多い。



バス	時 間	ひら ふ 発 着	倶 知 安 駅	ユ ニ タ ス	第 2 泉 郷	第 1 駐 車 場	ひ ら ふ 新 館	東 山 プ リ ン ス	アン ヌ プ リ ス キ ー 場	昆 布 温 泉	雪 下 交	参 考 接 続 JR 倶 知 安 着	乗 車 人 員 日 平 均	乗 車 人 員 期 間 最 大	乗 車 人 員 期 間 最 小	乗 車 人 員 期 間 合 計
ニセコ	8時台	07:59	>	>	08:17	08:31	08:46					7:50	6.4	15	0	128
道南	8時台	08:30	>	>	08:50	09:10							2.3	7	0	45
ニセコ	10時台	09:55	>	>	10:13	10:27	10:42					9:43Ex2 (9:19)	28.6	78	10	571
道南	10時台	09:55	>	>	10:15							9:43Ex2 (9:19)	2.0	7	0	39
道南	11時台	11:00	>	>	11:20							10:57	4.5	9	1	89
ニセコ	13時台	12:55	>	>	13:10							12:51	8.4	18	1	168
道南	13時台	13:30	>	>	13:50	14:10						(13:30)	7.0	18	0	139
ニセコ	14時台	14:30	>	>	14:48	15:02						14:13Ex4	9.8	25	3	195
道南	15時台	14:55	>	>	15:15								6.0	19	0	119
ニセコ	16時台	16:10	>	>	16:25							14:57	13.1	36	3	261
道南	16時台	16:25	>	>	16:45	17:05						16:16	16.5	40	5	329
ナイト	18時台	18:10	18:24	18:25	18:28								32.8	54	16	656
ナイト	19時台	19:00	19:14	19:15	19:18							18:01	13.9	32	4	277
ナイト	20時台	19:55	20:09	20:10	20:13							19:42	23.6	40	13	471
ナイト	21時台	20:55	21:09	21:10	21:13							20:50	31.7	67	8	633
ナイト	22時台	22:00	22:14	22:15	22:18								14.0	34	2	280
ナイト	23時台	23:00	23:14	23:15	23:18								7.9	29	0	158
NFP	9時台		09:30	09:35	09:50	10:10	10:30						28.4	69	9	568
NFP	10時台		10:45	11:05	11:20								13.9	36	0	277
NFP	12時台				12:00	12:20	12:35						13.8	41	0	275
NFP	13時台				13:20	13:40	13:55	14:20					19.2	40	1	383
NFP	15時台		14:50	14:55	15:00	15:20	15:35						22.8	78	2	455
NFP	16時台				16:00	16:20	16:35	17:00					29.6	76	10	592
湯巡り	16時台			16:30	16:25	16:50	17:04	17:15	17:30				24.7	49	13	493
NFP	17時台		17:30	17:35	17:50	18:10	18:25						28.2	66	10	564
NFP	18時台				18:45	19:05	19:20						16.5	39	4	329
湯巡り	18時台			19:00	18:55	19:20	19:35	19:45					9.2	26	4	184
湯巡り	19時台			19:45	19:40	20:05	20:19	20:30					9.8	20	3	196
NFP	20時台				20:20	20:40	20:55						36.4	68	14	727
NFP	21時台				21:05	21:25	21:45						27.8	48	11	556

② スキー場、温泉から倶知安駅方面（H19.1.9(火)～28日(日)の平均）

アンヌプリ・昆布温泉からひらふへは16時台から20時台のバスに利用人員が多い。
一方、ひらふから倶知安駅は、18時台のくっちゃんナイト号に利用が集中している。



バス	時 間	ひら ふ 発 着	電 鉄 父	昆 布 温 泉	ア ン ヌ プ リ ス キ ー 場	東 山 ブ リ ン ス 新 館	第 一 駐 車 場	第 2 駐 車 場	ユ ニ タ ス	倶 知 安 駅	参 考 接 続 J R 倶 知 安 発	乗 車 人 平 均	乗 車 人 最 大	乗 車 人 最 小	乗 車 人 合 計
道南	8時台						08:00	>	>	08:30		6.3	22	0	126
ニセコ	9時台				08:55	09:09	09:26	>	>	09:41	10:20Ex1 (9:42)	20.1	51	4	402
道南	9時台					09:10	09:30	>	>	09:50	10:20Ex1	5.2	20	0	103
道南	10時台						10:15	>	>	10:35	11:15	12.1	26	3	242
道南	11時台						11:20	>	>	11:40	12:21	9.5	22	0	190
ニセコ	11時台				10:56	11:10	11:27	>	>	11:42	12:21	4.9	14	0	98
ニセコ	13時台						13:20	>	>	13:35	14:14 (14:04)	14.2	33	3	284
道南	14時台					14:10	14:30	>	>	14:50	15:15	13.0	35	2	259
道南	15時台						15:15	>	>	15:35	16:22Ex3	11.3	41	2	225
ニセコ	15時台					15:10	15:27	>	>	15:42	16:22Ex3	26.3	68	3	525
ニセコ	16時台						16:30	>	>	16:45	(16:40)	11.3	27	2	226
道南	17時台					17:05	17:25	>	>	17:45	18:09	19.4	40	9	388
ナイト	18時台						18:30	18:35	18:36	18:50	19:21	46.7	88	19	933
ナイト	19時台						19:30	19:35	19:36	19:50		12.2	33	2	243
ナイト	20時台						20:15	20:20	20:21	20:35	21:32	12.7	38	1	253
ナイト	21時台						21:15	21:20	21:21	21:35		9.6	22	2	191
ナイト	22時台						22:20	22:25	22:26	22:40		7.7	23	2	154
ナイト	23時台						23:18	23:24	23:25	23:38		6.9	28	0	137
NFP	9時台			08:05	08:30	08:50	09:05					14.2	24	6	283
NFP	11時台				11:00	11:20	11:35					15.0	68	3	300
NFP	12時台				12:20	12:40	12:55					20.3	64	4	406
NFP	14時台				13:30	13:50	14:05	14:20	14:25			27.0	99	4	540
NFP	15時台			14:35	15:00	15:20	15:35					36.1	148	8	722
NFP	16時台				16:20	16:40	16:55	17:10	17:15			50.5	105	31	1009
NFP	18時台			17:15	17:45	18:05	18:20					55.7	84	30	1114
湯巡り	18時台				17:45	17:56	18:10	18:35	18:30			11.2	35	0	223
湯巡り	19時台	18:30		18:45	18:56	19:10	19:35	19:30				23.7	40	7	473
NFP	19時台				19:10	19:30	19:45					12.7	37	2	253
NFP	20時台				20:05	20:25	20:40					8.6	25	0	172
湯巡り	22時台			21:15	21:26	21:40	22:05	22:00				10.7	28	3	214

(3) くっちゃんナイト号

平成19年度データとしてまとまっている「くっちゃんナイト号」について整理する。

① くっちゃんナイト号の利用人員（前年比較）

平成19年度の合計利用者数は26,724人となり、平成18年に対して46.4%増と大幅に増加した。特に、ひらふから倶知安駅方面の伸びが大きい。但し、平成19年度からひらふ発17時の便を運行したため、これまでの19時台の道南バス利用者がシフトしている。

表-11 くっちゃんナイト号利用状況

月	倶知安駅→ひらふ			ひらふ→倶知安駅			計		
	H19	H18	H19-H18/H18	H19	H18	H19-H18/H18	H19	H18	H19-H18/H18
12月	1,687	1,184	42.5%増	1,614	972	66.0%増	3,301	2,156	53.1%増
1月	4,975	3,861	28.9%増	4,593	2,930	56.8%増	9,568	6,791	40.1%増
2月	4,930	3,640	35.4%増	4,399	2,551	72.4%増	9,329	6,191	50.7%増
3月	2,515	1,763	42.7%増	2,011	1,348	49.2%増	4,526	3,111	45.5%増
計	14,107	10,488	34.5%増	12,617	7,801	61.7%増	26,724	18,249	46.4%増

平成19年12月20日（木）～平成20年3月20日（木）まで運行

② くっちゃんナイト号の1日当たりの利用人員（H19）

1日当たりの平均乗車人員は平均2,905人/日、1便あたりの乗車人員は平均22.3人/便である。くっちゃんナイト号利用人員は、2月が最も利用者数が多くなっている。

表-12 くっちゃんナイト号利用人員

月 (運行日数)	倶知安駅→ひらふ			ひらふ→倶知安駅			計		
	バス便数 (回)	片側 乗車人員 (人)	1便あたり 乗車人員	バス便数 (回)	片側 乗車人員 (人)	1便あたり 乗車人員	バス便数 (回)	乗車人員 (人)	1便あたり 乗車人員
12月 (12日間)	6	140.6	23.4	7	134.5	19.2	13	275.1	21.2
1月 (31日間)	6	160.5	26.8	7	148.2	21.2	13	308.6	23.7
2月 (29日間)	6	151.7	25.3	7	170.0	24.3	13	321.7	24.7
3月 (20日間)	6	125.8	21.0	7	100.6	14.4	13	226.3	17.4
平均 (92日間)	6	153.3	25.6	7	137.1	19.6	13	290.5	22.3

平成19年12月20日（木）～平成20年3月20日（木）まで運行

(2) 課題2：冬期の温泉へのアクセスやスキー場と市街地間の公共交通の確保・充実

冬期においては、各スキー場間はフリーパスポート号などのシャトルバスにより接続が比較的確保されているが、それ以外の温泉やニセコ町市街地への公共交通アクセスは非常に少ない。

また、ひらふ地区から倶知安市街地へは、路線バスとくっちゃんナイト号により、比較的運行本数があるが東山、アンヌプリ地区、昆布温泉からの直通バスは路線バスの一部に限られ、乗り換えが必要な状況であり、直通本数を増やすなどの改善が必要である。

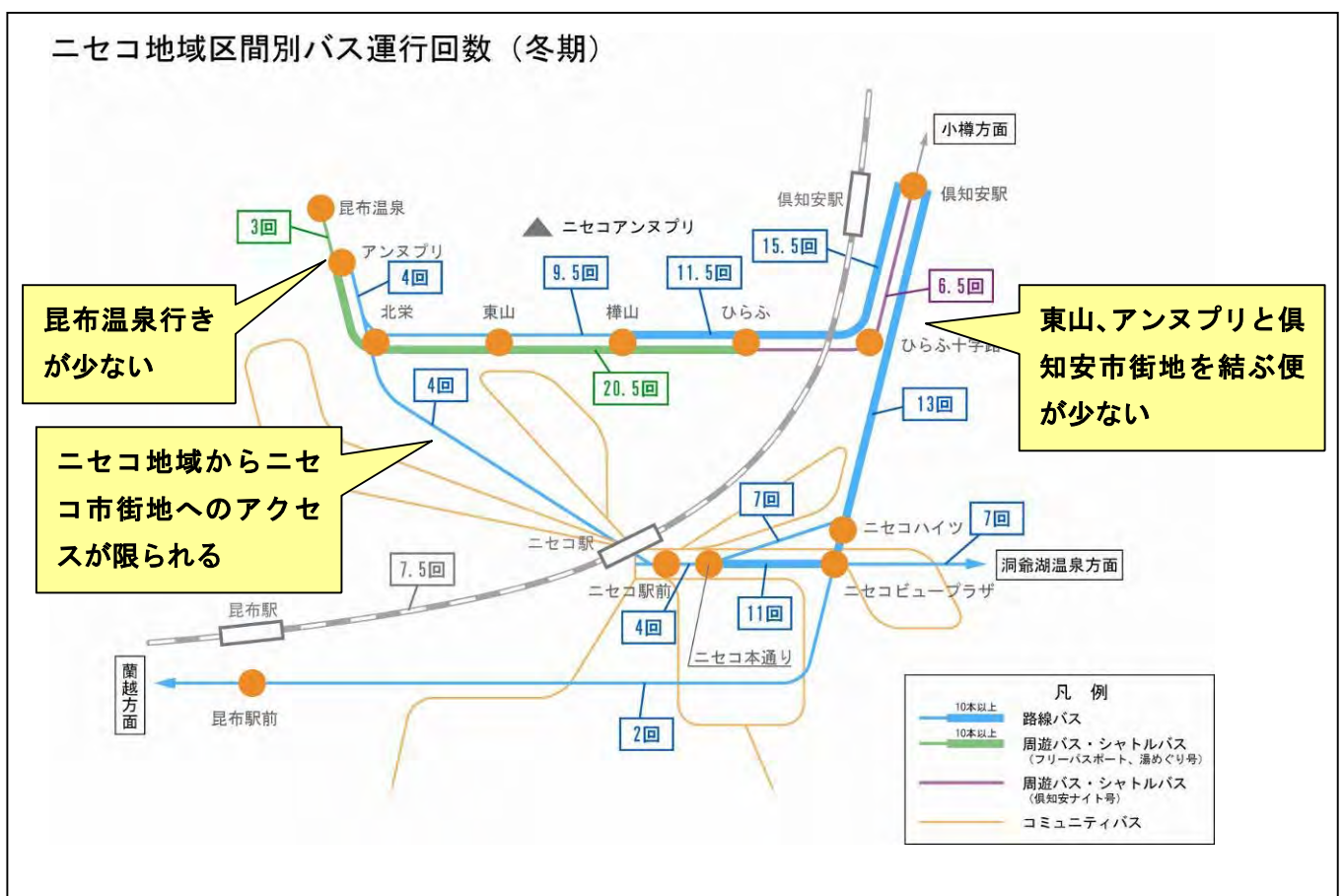


図- 1 1 冬期のバス運行状況と課題

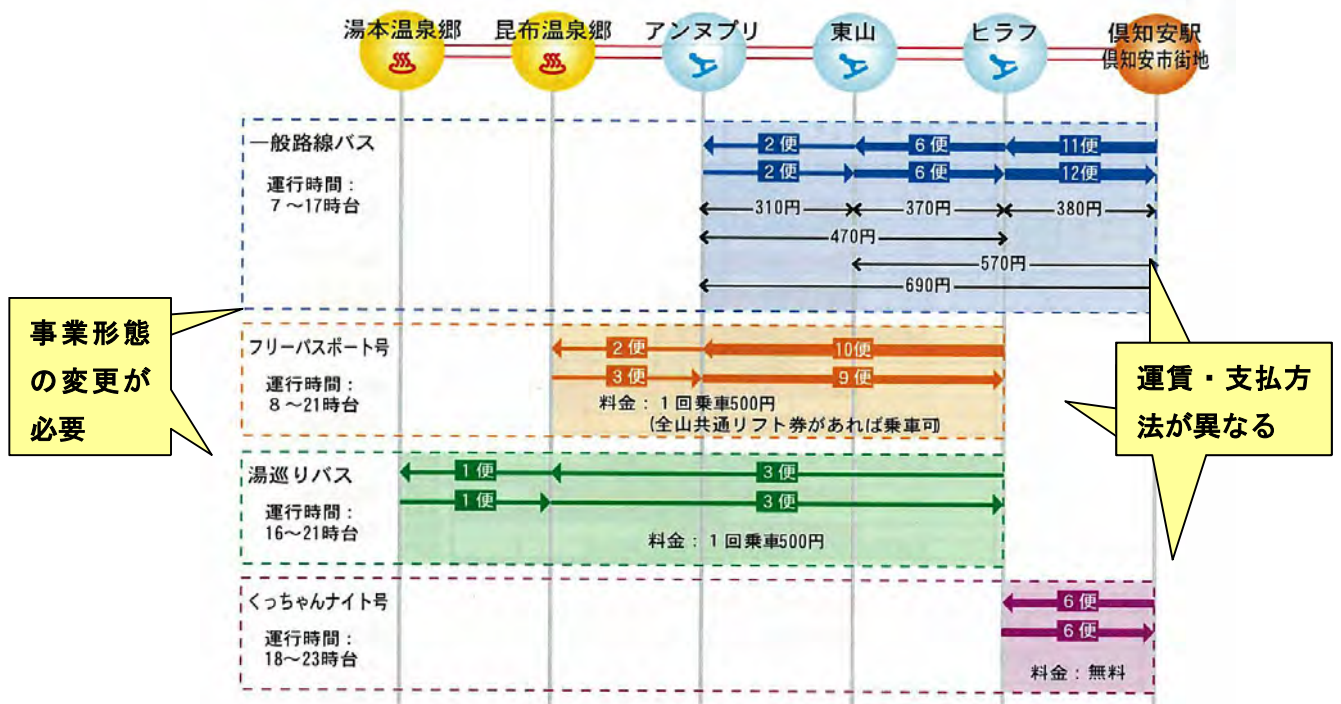
(3) 課題3：運賃や支払方法の異なる数種類にのぼるバスの運行・運営体制の見直し

ニセコ地域の観光のトップ・シーズンである冬期においては、現在、一般路線バス、フリーパスポート号、湯めぐりバス及びくっちゃんナイト号など数種類のバスが運行されている。

同一地域に運賃体系と支払い方法の異なる多くのバスが運行されているため、観光客にとって利用しづらい公共交通となっており、改善が必要である。

また、地域公共交通の提供側にとっても、道路交通法改正により、フリーパスポート号は今シーズンから、湯めぐりバスは来シーズンから現在の貸切運送許可（道路運送法21条）による事業から路線バスと同様に一般乗合い運送許可（道路交通法4条）に基づいて運行していく必要があり、現在の事業形態の見直しと再構築が必要である。

複数のバス停が乱立
(ひらふウエルカムセンター)



事業形態の変更が必要

運賃・支払方法が異なる

※2007シーズン運行ダイヤより。便数は1日あたりの便数、料金は大人料金。

図- 12 運賃や支払方法の異なる公共交通と課題

(平成18年度ニセコ・羊蹄地域冬季リゾート交通検討調査バス乗車人員調査を加工)

< 現状のバスの種類（冬期） >



フリーパスポート号



湯めぐりバス



道南バス（路線バス）



ニセコバス（路線バス）



くっちゃんナイト号

<参考>2006年10月の道路運送法改正によるバス事業の課題について

これまで、フリーパスポート号や湯めぐりバス、くっちゃんナイト号など観光事業者が21条（貸切事業）として運行していたバスは、法改正により、現在の運行許可期限後に一般乗合バス事業（4条）での許可を受けることが必要となった。

一般乗合事業（4条）が適用されると、下表のように、貸切事業（21条）よりも厳しい事業者要件や運賃に関する認可事項が出てくることとなり、新たな事業形態を構築の上、地域で合意した上で運行することが必要である。（運賃認可を受けるということは、現行の自由な運賃設定ができず、原則としてニセコ地域で運行されている乗合バス事業者の対キロ制の運賃の適用を受けることを意味する。但し、地域公共交通会議で合意した場合はこの限りでない。）

表 21条事業と4条事業の事業者要件や運賃制度の比較

項目	貸切（21条事業）	乗合（4条事業）
主な運行事業者の要件	<ul style="list-style-type: none"> ・最低バス車両を3台保有し、専用の営業所、車庫、休憩仮眠施設を持つこと ・1人以上の専従役員ならびに1人以上の運行管理者（有資格者）をおくこと ・事業計画を遂行するに足る大型2種免許保有者がいること 	<ul style="list-style-type: none"> ・最低バス車両を5台、予備車を1台保有し、専用の営業所、車庫、休憩仮眠施設、自動車の点検・整備及び清掃のための施設を持つこと ・1人以上の専従役員ならびに常勤の有資格の運行管理者を事業規模に応じて定める人数置くこと ・事業計画、資金計画が適切であること ・営業運転をする運転手はすべて大型2種免許を保有すること ・事業用自動車は、乗降別の乗降口を設けること、また、料金箱、降車ボタン、車内放送設備等一般乗合事業を営むに足る設備を設けること
	貸切バスの事業要件＝比較的容易	乗合バス事業要件＝比較的厳しい
運賃	<ul style="list-style-type: none"> ・旅客の運賃及び料金を定め、国土交通大臣に届出（法9条2） 	<ul style="list-style-type: none"> ・旅客の運賃その他運輸に関する料金を別途定め、適正な原価に適正な利潤を加えたものを超えないものであるかどうかの審査を受けた上で、その運賃の上限について認可を受ける（法9条）
	届出制＝比較的容易	※上限認可制＝審査厳しい

※地域公共交通会議、地域協議会などで合意がされた場合は上限認可を不要とし運賃の届出で可

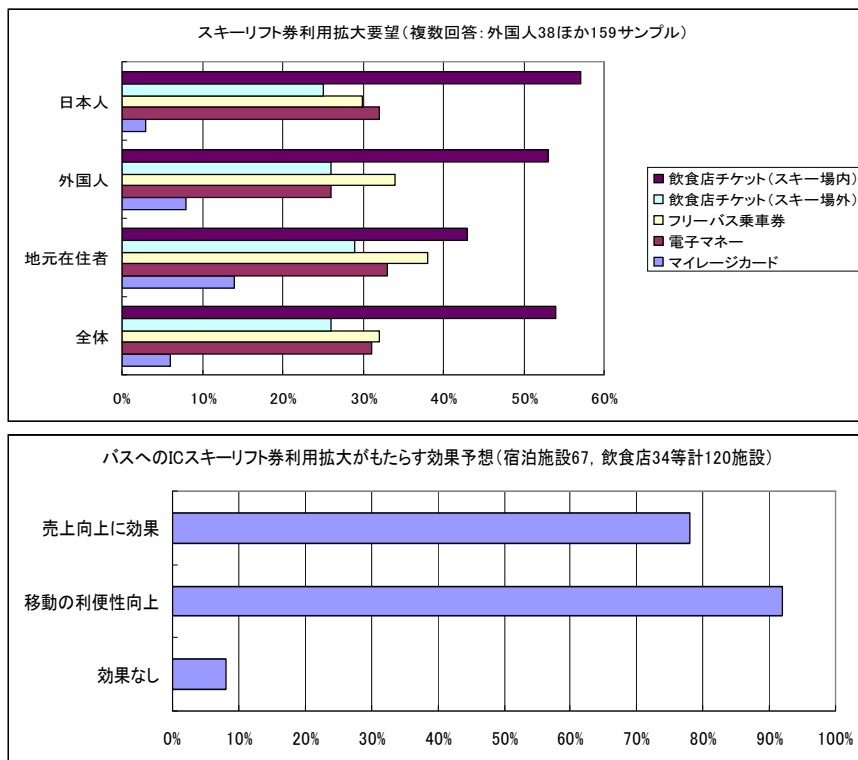
(4) 課題4：外国人等にわかりやすく快適なバスサービスが必要

観光関連事業所の従業者アンケートから、外国人が利用しやすいバスサービスとすることが必要との意見が多くあげられている。特に、地域内に多い外国人居住者や中長期滞在者も利用しやすい公共交通検討が必要である。

また、平成18年2、3月にスキー場来場者（N=159、そのうち外国人N=38）と事業者（N=120）におこなわれた「ICスキーリフト券の利用拡大調査」でも、「ニセコ・羊蹄地域バス1日フリー（乗り放題）チケット機能」の追加要望が多い結果となっており、複数の離れた施設・市街地間を移動可能な1日フリーバスの導入等の検討が必要である。特に、ICカードはリフト、バスに加えて、ニセコ羊蹄地域の飲食店や物販店、温泉や各施設で幅広く使える電子マネーとしての利用拡大ができれば、外国人にとって便利な決済機能を持つとともに、ニセコ地域内の移動性の向上や地域経済活性化への寄与が期待される。

また、外国人、中長期滞在者に分かりやすいバスの情報提供として、バス車体やバス停留所にバスの種類や利用方法が明確にわかる英語表記をつける必要がある。また、これら、英語のインフォメーションのほかに、わかりやすい運賃精算システムを導入することや、バス待ち時の快適性向上のため、上屋・風防をつけたバス停の設置拡大等も合わせて実施することが望まれる。

参考：ICスキーリフト券の利用拡大調査に示された利用者や事業者の意識・意向



5. リゾートエリアの交通課題の整理

(1) 課題の整理

■構造的な課題

① 実働組織の欠如

複数の自治体にまたがるエリアのため、これら広域の地域公共交通を総合的に考え行動する組織が欠如していたため、関係者間の意見集約や調整を行うことが出来ず、課題が放置されている状況が伺える。

② 費用の調達・確保

利用者からの運賃収入だけでは継続性のある地域公共交通の運営は不可能であり、それを地域全体で広く支えるような形で費用を負担するシステムが必要とされている。

③ 客観的なデータの不足

それぞれの立場（利用者、観光事業者など）での主観によるデータは、アンケート調査などで明らかになっているが、客観的に数量化されているデータが不足しているため、それぞれの立場を超えて共通認識に基づく事業推進の合意を得ることが難しい状況にある。

■項目ごとの課題

① 季節ごとのルートとダイヤ

a) 夏季の地域公共サービスの確保

夏期間は、通学などの生活維持を主としたバス運行で、自家用車やレンタカーなどの自前の移動手段がない観光客は、エリア内での移動手段の確保が難しいため、来訪を敬遠する要因になっている。

b) 希望目的地へのバス運行の不可

ニセコエリアの魅力といえる温泉地へ運行するバスの便数が少なく、優位性のある観光資源が活かされていない。

c) 通勤利用に不便なダイヤ編成

これまで、市街地からリゾート施設への通勤は自家用車の利用が主であり、通勤向けのダイヤは編成されていない現状である。

しかしながら、地球温暖化防止策に向けた二酸化炭素排出削減、自然環境の保全、勤務地付近における従業員駐車場の不足及び燃料価格の高騰により、バス通勤のニーズも発生してきている。

d) 各交通機関との接続不備

バス間交通やJRと接続すべき時間帯のバスが、乗り継ぎ出来ないダイヤで運行されているケースが見受けられる。

e) 経路の細分化による接続不便

五色、湯本、モイワ、東山、アンヌプリエリア及び倶知安市街地の経路間の直通のバスがなく、途中で乗換えを要する。また、昆布駅、ニセコ駅、比羅夫駅へのアクセスが悪い。

② 料金システム

a) バス間における運賃システムや支払い方法の相違

通常の路線バスは距離制運賃を採用しているが、リフト券で乗車出来るフリーパスポート号、無料のくっちゃんナイト号及び定額運賃の湯めぐりバスなど、同じ区間でもバスにより料金形態が違い利用者の混乱が生じている。

b) 外国人観光客に不便な距離制運賃

乗車時に整理券を取り、下車時に運賃を確認し、料金箱に支払う従来の距離制運賃の支払いシステムは、外国人観光客には非常に利用しづらく、下車の際、時間を要する状況が発生している。

③ 設備の整備

a) バス停の整備

バス会社毎に設置がされているため、一箇所に複数のバス停が設置されている状況が伺える。これらは観光客が利用しづらだけでなく、景観上も好ましくないのので、バス停の一元化を図る必要がある。

また、同じバス停の位置でも、バス会社により名称が違う場合がある。同様に、ほぼ同じ位置であっても、バス停の位置がバスによっては離れている場合があり、観光客の混乱が指摘されている。

④ 情報提供

a) 利用しやすいバスマップや時刻表等の整備

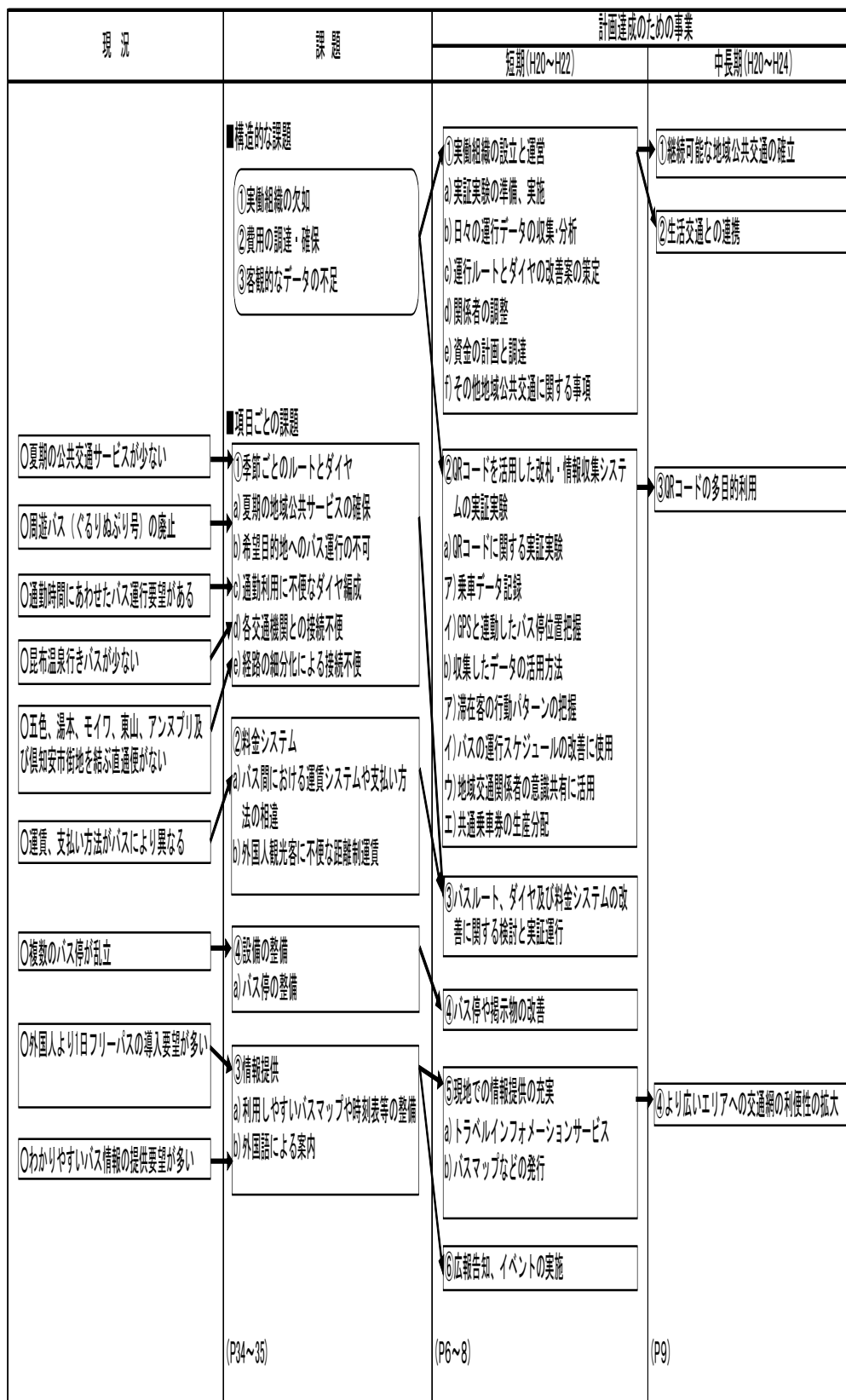
観光客が自在にバスを利用できるように、マップや時刻表などの整備とあわせて、運行するバスルートやバス停を番号表示にするなど、外国人にも利用しやすい情報提供を行う必要がある。

b) 外国語による案内

国際化が急速に進む中で、英語をはじめする外国語による案内表示及び案内業務の充実を図る必要がある。

参考資料

1. ニセコリゾートエリア地域公共交通の現況と課題、計画事業関係図



2. シャトルバス「くっちゃんナイト号」アンケート調査報告

1) 調査概要

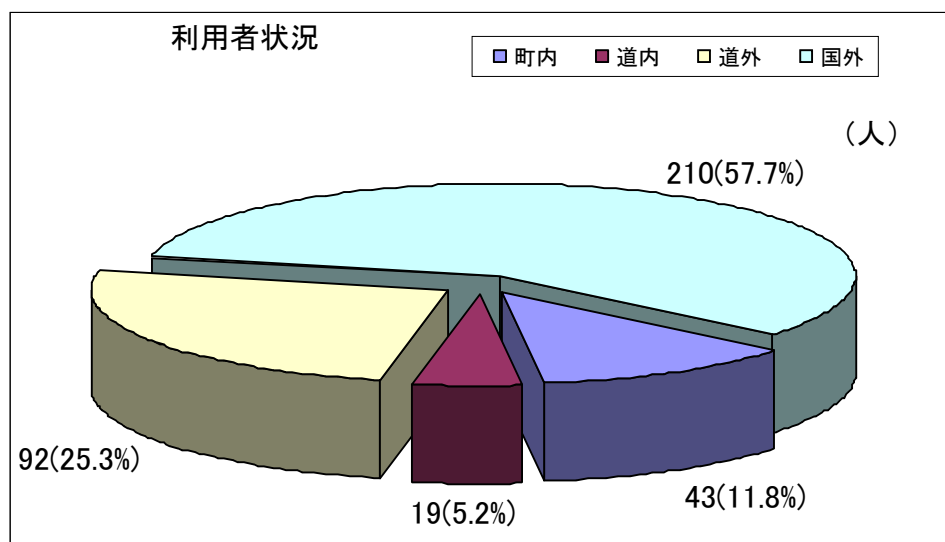
- ・調査日 第1回目 平成20年2月8日(金)～10日(日)
第1回目 平成20年2月14日(木)～17日(日)
- ・調査方法 くっちゃんナイト号利用者へのアンケート
- ・回答数 364人

2) 集計結果

区分	利用者	乗車方面		利用目的					運賃料金化設定希望額			
		ひらふ方面 →市街地	市街地→ひ らふ方面	買い物	JR等 利用	飲食	通勤	その他	無料継 続	100円～ 200円	300円	500円
町内	43	16	23	7	3	7	11	15	19	19	5	0
道内	19	11	4	10	4	2	1	2	9	7	2	1
道外	92	60	27	41	7	29	0	15	37	32	17	6
国外	210	127	96	121	15	48	11	15	116	57	28	9
計	364	214	150	179	29	86	23	47	181	115	52	16

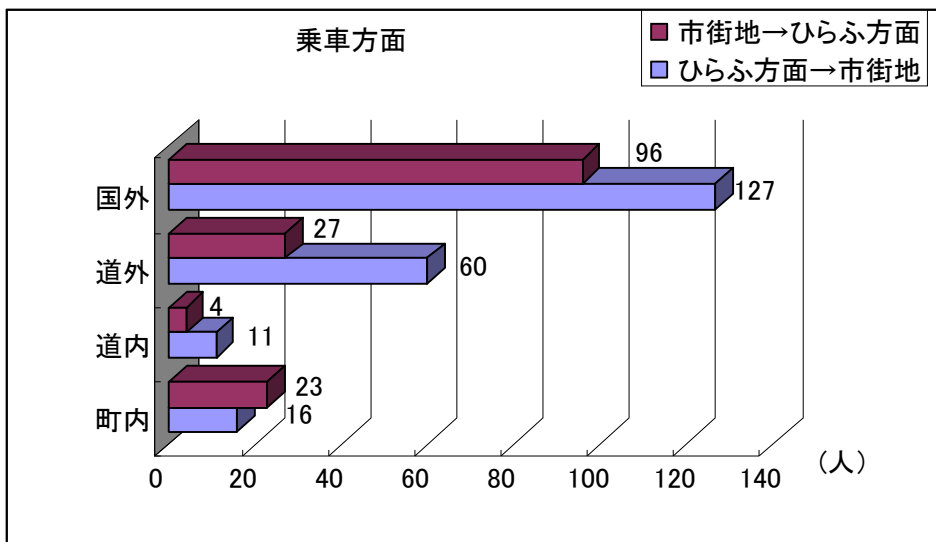
○利用者出発地

「どちらからお越しですか？」の回答では、外国人利用者が全体の57.7%となっており、ついで道外利用者25.3%となっている。



○乗車方面

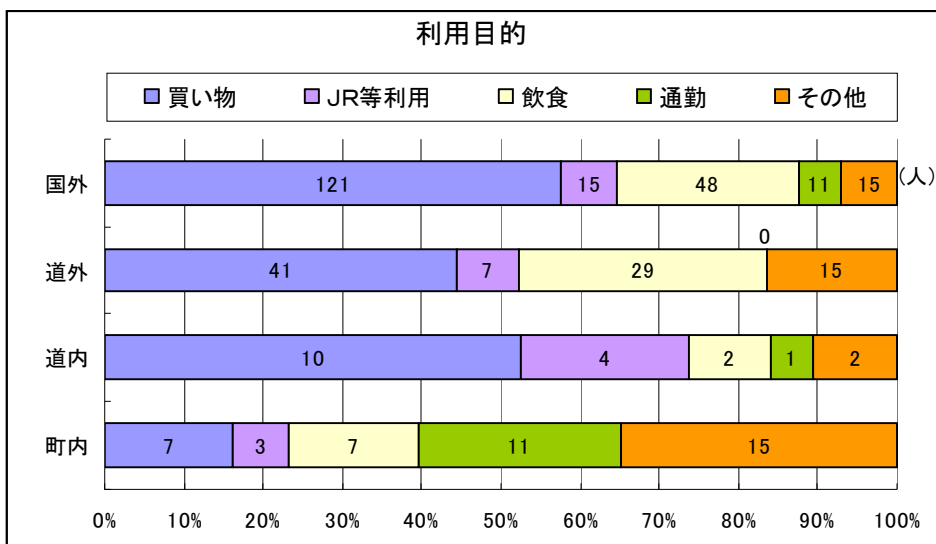
「どちら方面からご乗車されましたか？」の回答では、町内利用者を除きすべてひらふ方面から市街地に乗車されている方が多い。



○利用目的

くっちゃんナイト号「ご利用目的は？」の回答では、町内利用者を除き買い物利用が全体の半分を占める。また国外・道外利用者では飲食利用の割合も3割と高い。

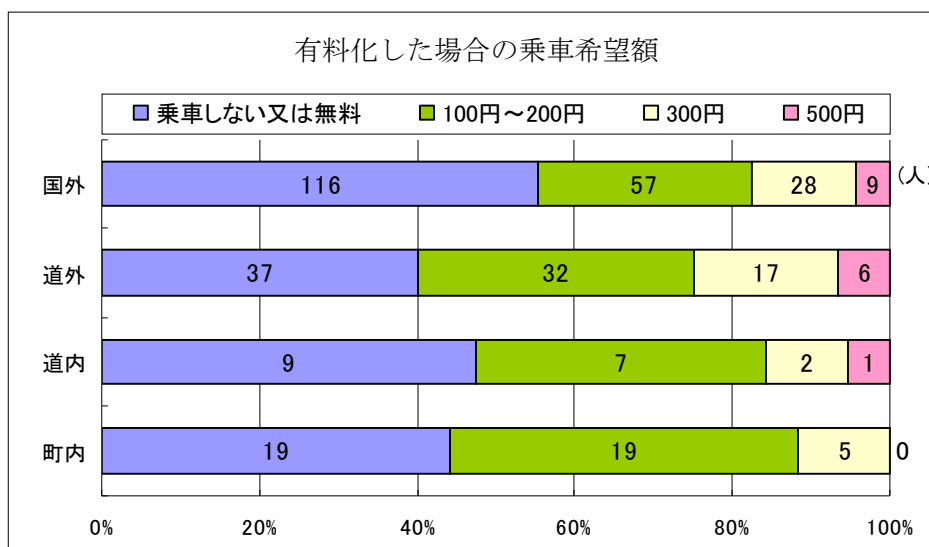
町内利用者は、通勤やその他の目的で利用していることが伺える。



○有料化した場合の乗車希望額

「現在無料ですが、将来有料になった場合いくらまでご乗車いたしますか？」の回答では利用者の半数が乗車希望額に記述が無いことから、乗車しないか又は無料を希望していることが伺える。

また有料化した場合の乗車希望額では、100円～200円を望んでいる割合が高い。



3. 従業員のバス利用状況と移動ニーズに関する調査

(資料: H19 北海道開発局小樽開発建設部: ニセコ地域における活性化推進方策検討業務)

(1) 調査概要

①観光関連従業員の移動ニーズ・アンケート調査概要

1) 調査目的

ニセコ地域の観光関連事業所の従業員を対象に、通勤時の移動状況や公共交通へのニーズなどに関するアンケート調査を行い、地域内の循環交通システム導入の検討のための基礎資料とすることを目的とする。

2) 調査方法

ニセコグラン・ヒラフ、ニセコ東山(現ニセコビレッジ)、ニセコアンヌプリに所在する観光関連事業所の従業員を対象に直接配布し、郵送回収。

3) 調査期間

平成 20 年 1 月 23 日 (水) ~1 月 30 日 (木)

4) 配布・回収結果

13 事業所へ 150 票を配布し、114 票を回収した。

(2) 調査結果の概要

① 従業員の居住地と勤務先の関係

ニセコ地域の観光関連事業所の従業者のうち、通年の従業者は67%である。なおほとんどは、倶知安町やニセコ町の市街地からマイカーで通勤している。

表- 13 居住・滞在地と勤務地

	倶知安町	ニセコ町	京極町	計
倶知安町	56	7	0	63
ニセコ町	5	26	0	31
蘭越町	3	6	0	9
京極町	2	0	0	2
喜茂別	0	0	1	1
真狩村	0	1	0	1
計	66	40	1	107

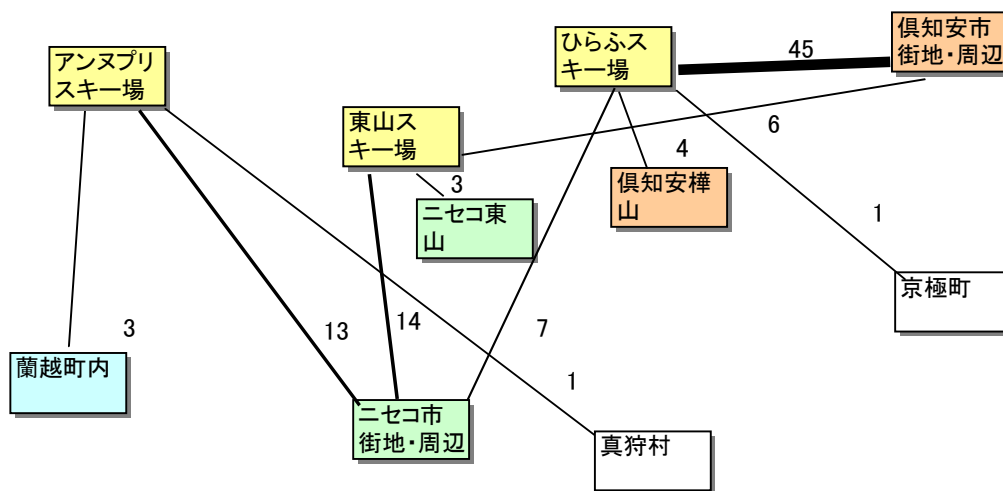


図- 13 居住地からスキー場までの通勤数 (N=94)

表- 1 4 観光従業者の居住地と従業地の関係

(有効回答数=94 比率(%):観光従業者アンケート結果を加えた)

居住地区	従業地区	倶知安町 ひらふ地区	ニセコ町 東山地区	ニセコ町 アンヌプリ地区	計
倶知安岩尾別		2.1%			2.1%
倶知安樺山		4.3%			4.3%
倶知安高砂		3.2%			3.2%
倶知安南西		5.3%	2.1%		7.4%
倶知安南東		11.7%	1.1%		12.8%
倶知安富士見		3.2%			3.2%
倶知安北西		4.3%	1.1%		5.3%
倶知安北東		12.8%	2.1%		14.9%
倶知安瑞穂		1.1%			1.1%
倶知安八幡		2.1%			2.1%
倶知安山田		2.1%			2.1%
倶知安町計		52.1%	6.4%		58.5%
ニセコ有島		1.1%	3.2%		4.3%
ニセコ黄金			2.1%		2.1%
ニセコ近藤				1.1%	1.1%
ニセコ里見				2.1%	2.1%
ニセコ曾我		1.1%	1.1%	3.2%	5.3%
ニセコ立川			1.1%		1.1%
ニセコ中央				1.1%	1.1%
ニセコ豊里			1.1%		1.1%
ニセコ東山温泉			3.2%		3.2%
ニセコ富士見			1.1%	1.1%	2.1%
ニセコ本通り		1.1%	2.1%	3.2%	6.4%
ニセコ宮田				2.1%	2.1%
ニセコ元町		2.1%			2.1%
ニセコ湯里		2.1%			2.1%
ニセコ町計		7.4%	14.9%	13.8%	36.2%
蘭越共栄				1.1%	1.1%
蘭越黄金団地				1.1%	1.1%
蘭越名駒町				1.1%	1.1%
蘭越町計				3.2%	3.2%
京極町		1.1%			1.1%
真狩村				1.1%	1.1%
合計		60.6%	21.3%	18.1%	100.0%

② 勤務地の最寄りバス停

「グランヒラフ」や「ヌック（アンヌプリ）前」などスキーリゾート施設前が勤務地最寄りバス停となるケースが多い。

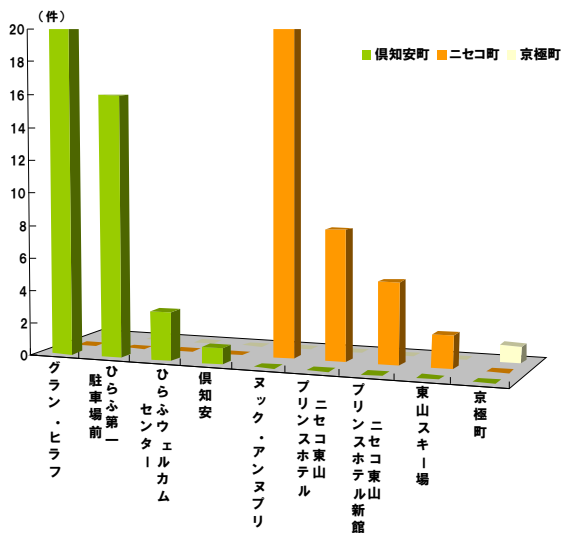


図- 14 勤務地の最寄りのバス停

③ 勤務日数、勤務時間帯

7:30 勤務開始が最も多く、勤務終了時間は多様化している。日曜日が若干減るものの、月曜～土曜までほぼ一定の通勤需要がある。

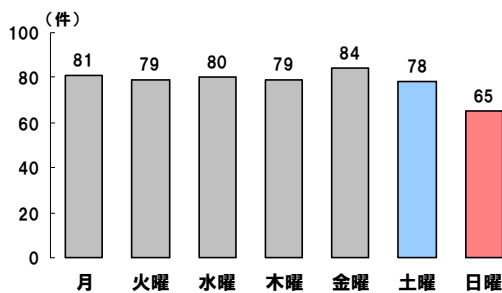


図- 15 勤務曜日

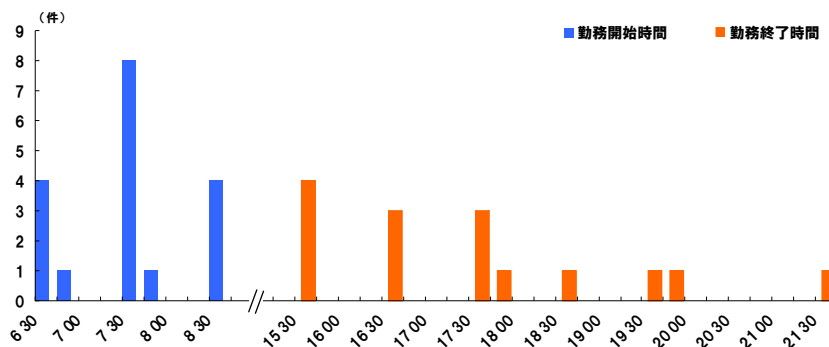


図- 16 勤務時間帯

④ 従業員の公共交通利用可能性

現在のマイカー通勤率は97%であるが、回答者の約半数（47.7%）はバスが必要と答えている。

なお、その際の運行形態は循環バス又はシャトルバスの希望運賃は100～200円で、往路は8時台、復路は21時と23時台のニーズが高くなっている。

- | | |
|---------------------|---------------------------|
| ①マイカーの維持費と比べた時に安い | ②マイカーと比べ、移動が安全・飲酒時にバスは乗れる |
| ③バスは環境への負荷が低い | ④利用者の健康へ寄与する |
| ⑤移動時間が有効活用できる(読書など) | ⑥その他 |

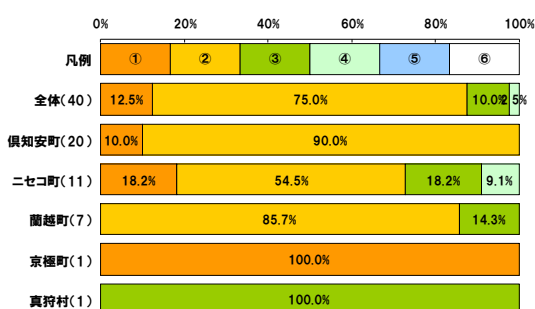
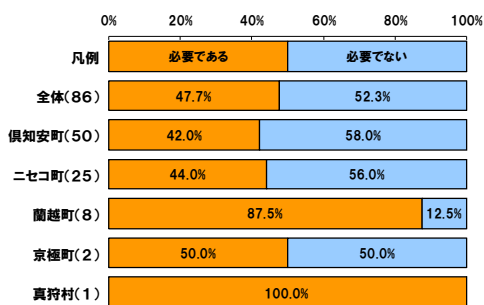


図- 17 回答者にとってのバスの必要性

図- 18 回答者にとってバスが必要な理由

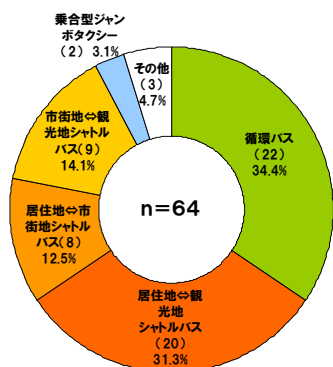


図- 19 希望公共交通機関

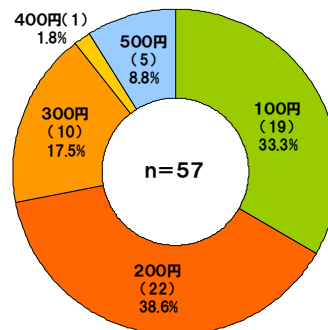


図- 20 希望金額

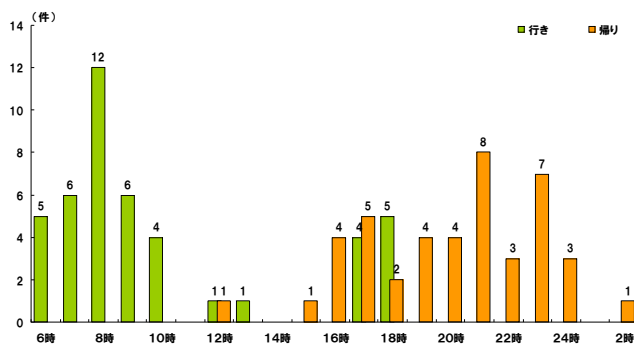


図- 21 公共交通機関の希望利用時間帯

4. ニセコリゾートエリア観光事業者に対する地域交通のアンケート結果報告

(1) 調査概要

①観光事業者へのアンケート調査概要

1) 調査目的

ニセコ地域で働いている観光事業者及び従業員を対象に、実情にあった地域内バス交通計画策定のための基礎資料とすることを目的として調査する。

2) 調査方法

ニセコ地域の観光事業者にメール配信し、観光事業者及び従業員はWebによるアンケート回答

3) 調査期間

平成20年7月10日(木)～7月15日(火)

4) 回収結果

55票を回収した。

(2) 調査結果の概要

①回答者・プロフィール

国籍	
日本	45
外国	10

性別	
男	45
女	10

年齢	
21才から30才	9
31才から40才	24
41才から50才	12
51才から60才	9
60才以上	1

職種	
宿泊業	14
宿泊・不動産管理業	18
飲食店	2
スキー場	11
アウトドア事業	4
物販	0
不動産開発・販売	1
その他	5

勤務地

倶知安町市街地	3
ヒラフビレッジ	38
倶知安町その他エリア	4
ニセコ町市街地	0
ニセコビレッジ・東山エリア	1
ニセコアンヌプリエリア	8
モイワ・昆布温泉エリア	1
ニセコ町その他エリア	0
蘭越町湯ノ里・雪秩父・昆布駅周辺	0
蘭越町その他エリア	0
その他	0

居住地

倶知安町市街地	17
ヒラフビレッジ	18
倶知安町その他エリア	3
ニセコ町市街地	6
ニセコビレッジ・東山エリア	2
ニセコアンヌプリエリア	2
モイワ・昆布温泉エリア	1
ニセコ町その他エリア	1
蘭越町湯ノ里・雪秩父・昆布駅周辺	2
蘭越町その他エリア	1
その他	2

居住歴

1年未満	9
1～2年	5
3～5年	14
6年以上	26

②ニセコリゾートエリアの地域公共交通に関する総合評価

質問 1-1. ニセコの観光振興のためにニセコリゾートエリア内地域バス交通の充実は重要と思いますか？

重要	42	76%
どちらかというと重要	11	20%
あまり重要ではない	0	0%
重要ではない	1	2%
わからない	1	2%

質問 1-2. 地域内のバス交通が充実すると観光客にとってどのようなメリットがあると思いますか？（複数回答可）

色々な温泉に行ける	44	80%
色々な飲食店に行ける	42	76%
色々な観光スポットに行ける	41	75%
色々なお店に買い物に行ける	34	62%
金融機関やATMに行くのが便利になる	34	62%
環境(エコ)に良い効果がある	21	38%
病院に行くのが便利になる	20	36%
その他	8	15%

質問 1-3. 現在のニセコリゾートエリア内のバス交通は観光客にとって使いやすいと思いますか？

使いやすい	1	2%
どちらかという使いやすい	7	13%
どちらかという使いづらい	16	29%
使いづらい	26	47%
わからない	4	7%
未回答	1	2%

質問 1-4. 今後改善すべき点があると思われる方は以下から選んで下さい。(複数回答可能)

バスの運行本数を多くする	35	64%
バスの運行エリアを拡大する	33	60%
均一料金にして支払いをわかりやすくする	27	49%
バスを統合して種類を少なくする	26	47%
英語での対応を充実させる	24	44%
滞在中の乗り放題券など、企画券を充実させる	23	42%
リフト券のICカードをどのバスでも使えるようにす	19	35%
バス停の場所を変える	12	22%
料金を安くする	11	20%
その他	10	18%

③冬期間のバス交通について

昨シーズンまでは、ニセコバス(路線バス)、道南バス(路線バス)、倶知安ナイト号、湯めぐりバス、フリーパスポート号と5種類のバスが冬期のニセコリゾートエリアの地域交通として運行されています。これらのバスは料金体系も異なっており利用者が混乱する場面も見受けられます。

質問 2-1. 現在、これらのバスを利用者にわかりやすくするためにシンプルに統合すべきという意見がありますが・・

賛成	35	64%
どちらかという賛成	11	20%
どちらかという反対	2	4%
反対	2	4%
どちらともいえない	2	4%
未回答	3	5%

■倶知安町市街地とスキー場宿泊街を結ぶバスについて

現在、倶知安町市街地とヒラフビレッジは、路線バスとくっちゃんナイト号で結ばれていますが、ニセコ町側のリゾートエリア(ニセコビレッジ、東山、アンヌプリ)を結ぶバスの本数が少なく、特に夜間は全く運行されていません。

質問 2-2. あなたの接しているお客様は、どのような目的で倶知安町市街地に行きますか？または、行くことを希望されていますか？

買い物	44	80%
飲食	37	67%
金融機関やATM	33	60%
JRの乗り継ぎ	21	38%
病院	18	33%
観光	15	27%
ほとんど行くことはない	3	5%
その他	3	5%

質問 2-3. この区間のバスの増便を含めた運行ダイヤの見直しは必要と思いますか？

必要	29	53%
どちらかという必要	19	35%
あまり必要ではない	1	2%
必要ではない	1	2%
どちらともいえない	2	4%
未回答	3	5%

■ニセコ町市街地とスキー場宿泊街を結ぶバスについて

昨シーズンまでは、ニセコ町市街地とスキー場を結ぶバスはごくわずかで、特に、ニセコ町市街地とヒラフビレッジを結ぶバスは全くありません。

質問 2-4.あなたの接しているお客様は、どのような目的でニセコ町市街地に行きますか？
または、行くことを希望されていますか。

飲食	21	38%
温泉	19	35%
観光	16	29%
買い物	14	25%
金融機関やATM	9	16%
JRの乗り継ぎ	7	13%
病院	4	7%
ほとんど行くことはない	19	35%
その他	4	7%

質問 2-5.この区間のバスの増便を含めた運行ダイヤの見直しは必要と思いますか？

必要	16	29%
どちらかという必要	13	24%
あまり必要ではない	14	25%
必要ではない	6	11%
どちらともいえない	0	0%
未回答	6	11%

■温泉エリアとスキー場宿泊街を結ぶバスについて

ニセコユニテッドのスキー場宿泊街(ヒラフビレッジ、ニセコビレッジ、アンヌプリエリア)と昆布温泉、雪杖父の温泉エリアを結ぶバスは夕方3往復している湯めぐりバスがあります。

質問 2-6.この区間のバスの増便を含めた運行ダイヤの見直しは必要と思いますか？

必要	17	31%
どちらかという必要	17	31%
あまり必要ではない	6	11%
必要ではない	3	5%
どちらともいえない	0	0%
未回答	2	4%

他のスキー場を結ぶバスの必要性について

ニセコユニテッドの宿泊街(ひらふ、ニセコビレッジ、アンヌプリ)と他のスキー場を結ぶ公共のバス交通は、ルスツに行く道南バス以外はほとんどない状況です。

質問 2-7.以下のスキー場の中で、バスの運行を充実すべきだと思うスキー場があればチェックして下さい。

モイワスキーリゾート	27	49%
ルスツ	24	44%
キロロ	14	25%
チセヌプリスキー場	7	13%
ワイススキー場	7	13%
倶知安町営旭ヶ丘スキー場	5	9%
岩内スキー場	4	7%

■ナイト号の有料化

現在、無料で運行を行っているくっちゃんナイト号を、同じく区間を運行している路線バス(ニセコバス、道南バス)と同じく有料化すべきという意見がありますが・・・

質問 2-8.ナイト号の有料化についてどう思いますか？

賛成	18	33%
どちらかという賛成	13	24%
どちらかという反対	3	5%
反対	9	16%
どちらともいえない	10	18%
未回答	2	4%

■グランシャトルについて

現在、ニセコグラン・ヒラフ(スキー場)がヒラフビレッジ内を巡回する無料送迎バス「グランシャトル」を運行しています。繁忙期には、待ち時間が長い、乗り切れない、などの状況も発生しています。これらのトラブルを回避するためには、運行するバスの台数を増やす必要がありますが、ニセコグラン・ヒラフだけの費用負担では限界があります。

質問 2-9. グランシャトルの今後についてどのように思われますか？あなたの考えに近いものをお選び下さい。

地域の事業者が費用を援助して、無料での運行を継続する	13	24%
グラン・シャトルの商業運行の許可をとって有料化して、乗客にも費用負担を求める	8	15%
グランシャトルはこのままで良い	7	13%
地域の事業者も乗客も費用負担をする仕組みを作る	7	13%
グランシャトルは廃止した方が良い	1	2%
その他	9	16%
わからない	7	13%
未回答	3	5%

④運賃のシステムについて

現在、ニセコエリアで運行されている路線バスは、距離制の運賃を採用しています。利用者は整理券をとり、乗車区間の料金を確認して料金を支払いますが、外国から来た利用者は、支払方法がわからず降車に時間がかかる状況があります。

また、10円刻みになっているため小銭が必要となります。

質問 3-1.距離制運賃を変えることに関してどう思いますか？

エリア内均一料金が良い	37	67%
100円刻みの距離制運賃にする	8	15%
現状のまま	3	5%
わからない	4	7%
未回答	3	5%

質問 3-2.ニセコリゾートエリア全体(倶知安から昆布温泉+雪秩父)を均一料金化する場合いくらが適当だと思いますか？(参考 現在 JR倶知安駅ーひらふ第1駐車場 380円、JR倶知安駅ーアンヌプリスキー場 690円)

100円	3	5%
200円	3	5%
300円	5	9%
400円	2	4%
500円	24	44%
700円	2	4%
1000円	0	0%
その他	5	9%
わからない	9	16%
未回答	2	4%

質問 3-3.基本料金とは別に滞在期間中エリア内の全てのバスを乗り降り自由な「乗り放題券」の設定も検討されています。
この乗り放題券のアイデアについて

賛成	29	53%
どちらかという賛成	15	27%
どちらかという反対	2	4%
反対	0	0%
内容がわからないとどちらともいえない	6	11%
未回答	3	5%

質問 3-4.エリア全体(倶知安から昆布温泉+雪秩父)のバス乗り放題券を販売するとして価格はいくらかが良いと思いますか？

1日券

100～250円	2	4%
300～500円	1	2%
600～750円	3	5%
800～1000円	22	40%
1100～1250円	0	0%
1300～1500円	5	9%
1600～1750円	0	0%
1800～2000円	1	2%
未回答	21	38%

3日券

100～500円	2	4%
600～1000円	2	4%
1100～1500円	4	7%
1600～2000円	10	18%
2100～2500円	5	9%
2600～3000円	9	16%
3100～3500円	1	2%
3600～4000円	0	0%
4100～4500円	0	0%
4600～5000円	1	2%
未回答	21	38%

1週間券

100～500円	0	0%
600～1000円	2	4%
1100～1500円	0	0%
1600～2000円	2	4%
2100～2500円	3	5%
2600～3000円	6	11%
3100～3500円	3	5%
3600～4000円	0	0%
4100～4500円	2	4%
4600～5000円	12	22%
5100～7500円	3	5%
7600～10000円	1	2%
未回答	21	38%

⑤春から秋のバス交通について

ニセコリゾートエリアではスキーシーズン以外の季節は、通学などの生活交通としてバスが運行されるだけで、自家用車やレンタカーがあるお客様以外は、大変不便な状況になっています。

質問 4-1. この状況を改善するために、路線バスの新設や増便などの対策は必要ですか

必要	14	25%
どちらかという必要	13	24%
あまり必要ではない	6	11%
必要ではない	1	2%
どちらともいえない	6	11%
未回答	15	27%

質問 4-2. 現状のニセコエリアの状況からすると、春から秋のバス運行は赤字が発生することが確実と思われます。この赤字の補填について、あなたの考え方に近いものをお選びください。

赤字は、政府や自治体などの予算で補填すべき	13	24%
赤字は、冬のバス交通で得た利益で補填できる仕組みを考える	11	20%
赤字は、地域の事業者がお金を出し合って補填をする	6	11%
赤字が出るのであれば、春から秋のバス運行はすべきではない	6	11%
赤字は、バスの事業者がすべて負担すべき	1	2%
その他	8	15%
未回答	10	18%

⑥リフト券のICカードのバス交通への利用拡大について

ニセコユニテッドの各スキー場ではICカードによるリフト券の運営が行われており、リフト・ゴンドラとスキー場間を結ぶシャトルバス・ニセコフリーバスポート号の乗車に利用されています。

質問 5-1.ニセコ全山共通リフト券用のICカードを地域内のすべてのバス交通の改札が可能になることについて

賛成	31	56%
どちらかという賛成	11	20%
どちらかという反対	2	4%
反対	0	0%
内容がわからないとどちらともいえない	7	13%
未回答	4	7%

質問 5-2. リフト券やバス乗車券以外にも利用範囲を広げるとしたらどのような使い方が有望ですか？(複数回答)

エリア内の施設(温泉、食事、買い物)で使える電子マネー	22	40%
温泉券	21	38%
食事券	8	15%
利用金額によりポイントがたまるポイント券	6	11%
買い物券	3	5%
その他	7	13%

5. 検討の経緯

1) 過去の調査検討状況

- 平成 16 年度 ニセコ・羊蹄リゾート交通検討委員会
 第 1 回：平成 16 年 9 月 9 日 第 2 回：平成 16 年 11 月 18 日
 第 3 回：平成 17 年 3 月 11 日
- 平成 17 年度 ニセコ・羊蹄リゾート交通検討委員会
 第 4 回：平成 17 年 10 月 27 日 第 5 回：平成 18 年 3 月 23 日
 同委員会ワーキンググループ
 アクセス交通検討 WG 平成 17 年 12 月 5 日
 リゾートバス検討 WG 平成 17 年 12 月 22 日
 IT 活用検討 WG 平成 18 年 2 月 16 日
- 平成 18 年度 ニセコ・羊蹄地域における冬季リゾート交通検討プロジェクト会議
 第 1 回：平成 18 年 10 月 31 日 第 2 回：平成 19 年 2 月 6 日
 第 3 回：平成 19 年 3 月 23 日
- 平成 19 年度 ニセコ地域における活性化推進方策検討業務
 ～ニセコ地域における循環交通システム構築に関する調査～
 第 1 回：平成 19 年 10 月 4 日 第 2 回平成 20 年 3 月 13 日

2) ニセコリゾートエリア地域公共交通活性化協議会の検討経過

- 第 1 回 平成 20 年 4 月 18 日
 協議会設置、組織体制、規約制定、ワーキンググループ設置、
 過去の調査報告について
- 第 2 回：平成 20 年 8 月 8 日
 地域公共交通総合連携計画(案)及び事業実施計画（案）について

3) ニセコリゾートエリア地域公共交通活性化協議会ワーキング会議

- 第 1 回：平成 20 年 5 月 2 日
 道内のバス交通取組事例について、計画策定に向けた現状分析と課題の
 再確認、当面のスケジュールについて
- 第 2 回：平成 20 年 5 月 21 日
 計画素案作成に向けた検討項目の整理
 2008－2009 スキーシーズンのバス運行計画について
- 第 3 回：平成 20 年 7 月 16 日
 観光事業者へのアンケート結果について
 計画素案作成に向けた検討項目の整理、事業計画(案)について
- 第 4 回：平成 20 年 8 月 8 日
 地域公共交通総合連携計画(案)及び事業実施計画（案）について

6. 規約等

ニセコリゾートエリア地域公共交通活性化協議会規約

(設置)

第1条 この会は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条第1項の規定及び道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づき地域公共交通総合連携計画（以下「計画」という。）の作成に関する協議及び地域における需要に応じたバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため設置する。

(名称)

第2条 この会の名称は、ニセコリゾートエリア地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）とする。

(事務所)

第3条 協議会の事務所は、倶知安町字山田204番地有限責任中間法人ニセコ倶知安リゾート協議会（略称：ニセコプロモーションボード、英文名：Niseko Promotion Board、以下「NPB」という。）内に置く。

(協議事項)

第4条 協議会は、次の事項を協議するものとする。

- (1) 計画の作成及び計画の変更に関する事項
- (2) 計画に位置づけられた事業の実施に関する事項
- (3) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客の態様及び運賃・料金等に関する事項
- (4) 協議会の運営方法その他協議会が必要と認める事項

(組織等)

第5条 協議会の委員は、次に掲げる者で組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係町の地域住民代表又は利用者の代表
- (3) 一般乗合旅客自動車運送業者の代表者又はその指名する者
- (4) 一般旅客自動車運送業者の代表者又はその指名する者
- (5) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車運転者が組織する団体の推薦する者
- (6) 国土交通省北海道運輸局札幌運輸支局長又はその指名する者
- (7) 北海道交運労協の代表者又はその指名する者
- (8) 北海道旅客鉄道株式会社倶知安駅長又はその指名する者
- (9) 北海道後志支庁長又はその指名する者

- (10) 関係町観光協会等及び商店連合会又は商工会の代表若しくはその指名する者
 - (11) 関係町長及びその指名する者
- 2 協議会に、次の役員を置く。
- (1) 会長 1人
 - (2) 副会長 4人
 - (3) 監査員 2人
- 3 会長、副会長及び監査員は相互に兼ねることはできない。
(任期)
- 第6条 委員の任期は、次のとおりとする。
- (1) 委員のうち行政機関の職員 その職にある期間。
 - (2) 前号以外の委員 2年、ただし、欠員により新たに委員となった者の任期は、前任者の残存任期とする。
- 2 委員は、再任を妨げない。
(会長)
- 第7条 会長は、委員が互選する。
- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
(副会長)
- 第8条 副会長は、会長が指名する者をもって充てる。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長不在のときは会長の職務を代理する。
(監査員)
- 第9条 監査委員は、会長が委員の中から任命する。
- 2 監査員は、協議会の会計監査を行う。
 - 3 監査員は、会計監査の結果を協議会の会議において報告する。
(会議の運営等)
- 第10条 協議会の会議は、会長が招集し、会議の議長となる。
- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
 - 3 委員は、都合により会議を欠席する場合、代理の者を出席させることができるものとし、あらかじめ会長に代理の者の氏名等を報告することにより、その代理の者の出席をもって当該委員の出席とみなす。
 - 4 協議会の決議の方法は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
 - 5 会議は原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議については、非公開で行うものとする。
 - 6 会議は、委員のほか、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。
 - 7 会議で決議した事項について、委員はその結果を尊重しなければならない。
(ワーキンググループの設置)

第 11 条 協議会は、計画の作成及び計画の実施等に当たり、ワーキンググループを設置することができる。

2 ワーキンググループの名称、構成員、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第 12 条 協議会は、協議会の運営に関する事務を行うため、NPB に事務局を置く。

2 事務局に事務局長を置き、NPB 業務執行理事をもって充てる。

3 事務局補佐は、関係町担当職員をもって充てる。

4 前各項に定めるもののほか、協議会の運営そのほか事務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(経費)

第 13 条 協議会の経費は、負担金、補助金及びその他の収入をもって充てる。

(財務に関する事項)

第 14 条 協議会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わるものとする。

2 各会計年度における支出は、その年度の収入をもって、これに充てなければならない。

3 前項に定めるもののほか、協議会の予算の編成及び現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(協議会の解散等)

第 15 条 協議会が解散したときは、協議会の収支は解散をもって打ち切り、会長が精算する。

(規約の変更)

第 16 条 この規約を変更する場合は、協議会の承認を得なければならない。

(その他)

第 17 条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会にはかって定める。

附 則

1 この規約は、平成 20 年 4 月 18 日から施行する。

2 設置時の委員の任期は、第 6 条第 1 項第 2 号の規定にかかわらず、平成 22 年 3 月 31 日までとする。

ニセコリゾートエリア地域公共交通活性化協議会ワーキンググループ設置規程

(趣旨)

第1条 この規定は、ニセコリゾートエリア地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）規約第11条第2項の規定に基づき、協議会ワーキンググループ（以下「ワーキング会議」という。）の設置に関し、必要な事項を定めるものとする。

(任務)

第2条 ワーキング会議は、次の事務を行う。

- (1) 協議会へ提出する資料の作成及び説明
- (2) その他協議会及びワーキング会議の運営に必要な事項

(組織)

第3条 ワーキング会議は、会長が任命した別表のワーキング会議委員をもって構成する。

- 2 座長は、会長が指名するものをもって充てる。
- 3 座長代理は、メンバーの中から互選する。
- 4 座長代理は、座長を補佐し、座長不在の時は座長の職務を代理する。

(会議)

第4条 ワーキング会議は、座長が招集し、座長が議長となる。

(報告)

第5条 座長は、会議内容を会長に報告する。

(庶務)

第6条 ワーキング会議の庶務は、有限責任中間法人ニセコ倶知安リゾート協議会事務局において処理する。

附 則

この規程は、平成20年4月18日から施行する。

別表（第3条）

	ワーキング会議委員
1	学識経験者
2	関係町観光協会
3	関係町職員
4	有限責任中間法人ニセコ倶知安リゾート協議会
5	その他座長が必要とする者

ニセコリゾートエリア地域公共交通会議事務局規程

(趣旨)

第1条 この規程は、ニセコリゾートエリア地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）規約第12条第4項の規定に基づき、協議会の事務局に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 事務局は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 協議会の会議に関すること。
- (2) 協議会の資料作成に関すること。
- (3) 協議会の庶務に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項

(専決事項)

第3条 事務局長は、次に掲げる事項を専決することができる。ただし、異例又は重要と認められる事項については、この限りでない。

- (1) 事務局の運営に関すること。
- (2) 物品の購入その他協議会運営に必要な契約の締結に関すること。
- (3) 物品及び現金の出納に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、軽易な事項に関すること。

(文書の取扱い)

第4条 事務局における文書の收受、配布、処理編集、保存その他文書に関し必要な事項は、会長が所属する町で定められている文書取扱いの例による。

(公印の取扱い)

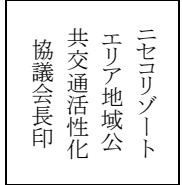
第5条 協議会の公印の種類は会長印とし、公印の名称、形状、書体、寸法、用途、個数及び保管責任者は、別表のとおりとする。

2 協議会の公印の保管、取扱い等については、会長が所属する町で定められている公印の取扱いの例による。

附 則

この規程は、平成20年4月18日から施行する。

別表（第5条関係）

名 称	形 状	寸 法 (ミリメートル)	用 途	個数	保管責任者
ニセコリゾートエリア 地域公共交通 活性化協議会長印	 <p>ニセコリゾート エリア地域公 共交通活性化 協議会長印</p>	21×21	会長名をもつ て発する文書	1	事務局長

ニセコリゾートエリア地域公共交通活性化協議会財務規程

(趣旨)

第1条 この規程は、ニセコリゾートエリア地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）規約第14条第3項の規定に基づき、協議会の財務に関し、必要な事項を定めるものとする。

(予算)

第2条 協議会の予算は、関係団体等からの負担金、国からの補助金並びにその他の収入をもって収入とし、協議会の事務及び事業に要するすべての経費をもって支出とする。

2 会長は、毎会計年度の予算を調整し、毎会計年度の協議会において承認を受けなければならない。

3 会長は、会計年度の途中において既定の予算に補正をする必要が生じたときは、前項と同様に予算を調整し、協議会の承認を受けなければならない。

(予算科目)

第3条 予算の款、項及び目の区分は、別表のとおりとする。

2 年度の途中において特別な理由があるときは、別表に定める以外の款、項及び目を定めることができる。

(予算の流用等)

第4条 会長は支出予算のうち、款及び項を超えて予算を流用したとき、又は予備費を充用したときは、直近の協議会に報告しなければならない。

(出納及び現金等の保管)

第5条 協議会の出納は、会長が行う。

2 協議会に属する現金等は、会長が協議会で承認を受けた金融機関に預け入れなければならない。

(出納職員)

第6条 会長は、事務局長に出納職員を命じ、会計事務を委任することができる。

2 会計事務に携わる事務局員は、現金の出納、保管その他必要な事務手続きについて適正に処理しなければならない。

(予算の執行)

第7条 協議会の予算にかかる収入及び支出の手続きは、出納職員が行う。

2 出納職員は、次に定める簿冊を備え、出納の管理を行うものとする。

(1) 予算差引簿

(2) その他必要な簿冊

(決算等)

第8条 会長は、毎会計年度終了後速やかに協議会の決算を調整し、監査員の監査に付した後、協議会の承認を得なければならない。

附 則

この規程は、平成20年4月18日から施行する。

別表（第3条関係）

(1) 収入予算の款、項及び目の区分

款	項	目
1 負担金	1 負担金	1 負担金
2 補助金	1 補助金	1 補助金
3 諸収入	1 雑入	1 雑入

(2) 支出予算の款、項及び目の区分

款	項	目
1 運営費	1 会議費	1 会議費
	2 事務費	1 事務費
2 事業費	1 事業費	1 事業費
3 予備費	1 予備費	1 予備費

7. 委員及びワーキンググループ名簿

ニセコリゾートエリア地域公共交通活性化協議会委員名簿

区分	所属	役職	氏名	備考
交通事業者	ニセコバス株式会社	代表取締役社長	高林 永次	
	道南バス株式会社	代表取締役社長	堀 政三	
	イナホ観光株式会社	代表取締役	嘉屋 英樹	
利用者	倶知安観光協会	会長	鈴木 保昭	
	倶知安観光協会ひらふ支部	支部長	福井 実	
	(株)ニセコリゾート観光協会	代表取締役	汾陽 光照	
	蘭越町観光協会	会長	松橋 秀人	
	昆布温泉観光協会			(代表空席)
	共和町観光協会	会長	西村 公祐	
	倶知安町町内会連合会	会長	背戸 康	
	ニセコ町曽我親交会	会長	倉知 和博	
	ニセコフリーパスポート連絡協議会	幹事会社	久野 賢策	(H20.5～変更)
学識経験者	札幌大学経営学部	教授	千葉 博正	副会長、ワーキンググループ座長
関係団体	北海道運輸局札幌運輸支局	首席運輸企画専門官	小林 篤	(運輸支局長の指名する者)
	北海道交運労協	副議長	波方 政志	
	北海道旅客鉄道株式会社倶知安駅	駅長	於本 範尋	
	倶知安商店連合会	会長	稲村 幸彦	監査
	ニセコ町商工会	会長	工藤 達人	監査
	蘭越町商工会	会長	堀川 強太郎	
	共和町商工会	会長	熊倉 正雄	
	有限責任中間法人ニセコ倶知安リゾート協議会	代表理事	ロス・フィンドレー	
ニセコエリア行政機関	北海道後志支庁産業振興部商工労働観光課	課長	斉藤 伸子	(後志支庁長の指名する者)
	倶知安町	町長	福島 世二	会長
	ニセコ町	町長	佐藤 隆一	副会長
	蘭越町	町長	宮谷内 留雄	副会長
	共和町	町長	山本 栄二	副会長

ニセコリゾートエリア地域公共交通活性化協議ワーキング会議名簿

区分	所属	役職	氏名	備考
学識経験者	札幌大学経営学部	教授	千葉 博正	
関係町観光協会	倶知安観光協会	会長	鈴木 保昭	
	(株)ニセコリゾート観光協会	代表取締役	汾陽 光照	
	蘭越町観光協会	会長	松橋 秀人	
関係町職員	倶知安町商工観光課観光振興係	係長	西江 栄二	
	ニセコ町商工観光課商工観光係	係長	前原 功治	
	蘭越町産業経済課	主幹	竹内 恒雄	
	共和町産業課商工観光係	係長	吉田 知良	
事務局	有限責任中間法人ニセコ倶知安リゾート協議会	事務局次長	青木 智一	
その他座長が必要とするもの	ニセコバス株式会社	営業課長	尾形 崇士	
	道南バス株式会社倶知安営業所	所長	小野寺 秀夫	
	イナホ観光株式会社	代表取締役	嘉屋 英樹	
	パシフィックコンサルタンツ(株)北海道支社 都市・交通部	グループリーダー	板橋 秀行	

ニセコリゾートエリア地域公共交通総合連携計画

平成 20 年 9 月

発行・編集：蘭越町・ニセコ町・倶知安町・共和町

事務局：ニセコリゾートエリア地域公共交通活性化協議会

有限責任中間法人 ニセコ倶知安リゾート協議会

〒044-0081 北海道虻田郡倶知安町山田 204 ニセコ高原ホテル 1F

電 話 0136-21-2551

F A X 0136-21-2553